

出資等法人の第三者評価結果及びこれに対する措置計画について

平成18年11月21日

市長公室

1 出資等法人の評価の趣旨

市が出資又は出えんを行っている法人（以下「出資等法人」という。）が、現在の社会経済情勢の下で担うべき公益的役割を明確にするとともに、その役割に沿って経営の質を高め、経営内容の見直しと課題の解決を図ることにより、将来にわたり自立した経営の仕組みを構築することを目的に、「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」に基づき、出資等法人の経営状況全般について、有識者及び市民からなる「盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会」による第三者評価を実施したものである。

2 評価の対象とした出資等法人

評価の対象は、平成17年4月1日現在で、市の出資等の割合が法人の出資等額全体の概ね四分の一以上を占め、かつ、市の出資等金額が500万円以上である次の13の出資等法人とした。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・ 株式会社盛岡地域交流センター | ・ 株式会社岩手ソフトウェアセンター |
| ・ 盛岡中央市場冷蔵株式会社 | ・ 盛岡まちづくり株式会社 |
| ・ 財団法人盛岡観光コンベンション協会 | ・ 財団法人盛岡国際交流協会 |
| ・ 財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター | ・ 財団法人盛岡市文化振興事業団 |
| ・ 財団法人岩手育英会 | ・ 財団法人盛岡市体育協会 |
| ・ 財団法人盛岡市動物公園公社 | ・ 財団法人盛岡地域地場産業振興センター |
| ・ 盛岡地区広域土地開発公社 | |

※ 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団、財団法人盛岡市水道サービス公社及び財団法人盛岡市都南自治振興公社については、外部監査によって経営上の課題が明らかとなり、対応策を策定済みであることから、今回の評価対象から除いている。

3 評価の方法

「盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会」が、各出資等法人及び市の所管課が行った経営内容の自己評価を分析・検討するとともに、各出資等法人及び所管課へのヒアリングを実施し、各出資等法人及び所管課における経営上の課題を抽出し、取りまとめた。

また、各出資等法人及び所管課は、第三者評価において指摘された経営上の課題を解決するためにどのような取組みを行っていくかを検討し、措置計画を策定した。

4 評価結果と措置計画

資料1・2のとおり

5 今後の予定

各出資等法人が措置計画に基づき経営改善に取り組むよう指導を行うとともに、措置状況等について情報を公開する。

出資等法人第三者評価結果一覧

法人名	所管課名	第三者評価結果の概要	ページ
株式会社盛岡地域交流センター	市街地整備課	課題の解決を図りつつ経営を継続	3
株式会社岩手ソフトウェアセンター	商工課	課題の解決を図りつつ経営を継続	7
盛岡中央市場冷蔵株式会社	中央卸売市場業務課	課題の解決を図りつつ経営を継続 (活動成果の向上が見込めない場合は存廃ま で踏み込んだ抜本的な検討が必要)	11
盛岡まちづくり株式会社	商工課	課題の解決を図りつつ経営を継続	15
財団法人盛岡観光コンベンション協会	観光課	課題の解決を図りつつ経営を継続	19
財団法人盛岡国際交流協会	男女参画国際課	課題の解決を図りつつ経営を継続	23
財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	雇用労政課	存廃も含め法人のあり方を抜本的に再検討	29
財団法人盛岡市文化振興事業団	文化課	課題の解決を図りつつ経営を継続	39
財団法人岩手育英会	学校管理課	課題の解決を図りつつ経営を継続	51
財団法人盛岡市体育協会	生涯学習スポーツ課	課題の解決を図りつつ経営を継続	55
財団法人盛岡市動物公園公社	公園みどり課	課題の解決を図りつつ経営を継続	63
財団法人盛岡地域地場産業振興センター	商工課	課題の解決を図りつつ経営を継続 (公益事業と収益事業のあり方について整理 が必要)	69
盛岡地区広域土地開発公社	管財課	課題の解決を図りつつ経営を継続	73

出資等法人のあり方全般に関する評価と対応策

指 摘 事 項 等	対 応 策
1, 法人の統廃合等による組織再編について 特定の法人を念頭に置くものではありませんが、市の施策の推進の観点から各法人の役割、活動の対象、望まれる成果などをよく検討した上で、類似の活動内容を持つと判断される法人については統廃合を検討することが望まれます。統廃合で資本金や基本財産が増えることによる経営基盤の強化や組織のスリム化、活動の効率化を図ることができると思います。 2, 今後の財政的援助のあり方について 出資等法人の新設の可能性が生じた際に、事業の公益性や有効性、採算性などが十分に吟味されないまま安易に出資等が行われることがないように、今後市が行う出資等について基準を明確にすることが望まれます。 また出資等法人への補助金の支出は、補助を受けた出資等法人の活動が市の施策の推進にどのように貢献しているかなど、出資等法人の活動成果の視点からその妥当性や有効性を検証し、安易な補助金の新設や増額が行われ、法人の経営の自主性が損なわれることのないよう留意することが望まれます。	今回の経営評価にもとづき、各法人が経営改善を講じていく中で、今後の措置計画の進捗状況、出資等法人を取り巻く社会経済情勢の変化などを見極めつつ、統廃合等により経営基盤の強化等が見込まれる法人があるかどうか、ご指摘いただいた視点から適宜検討し、対応してまいります。 新たな市出資等法人の設立や、新たに設立される法人への市の出資の可能性が生じた場合は、その事業に十分な公益性が認められるか、市が施策の目的を達成するために出資が真に効率的かつ有効な手段であるかどうか、市として十分検討し、安易な出資が行われないようにしてまいります。 また、出資等法人への補助金については、今回策定された措置計画の中で適正化を図っていくほか、法人の自立の観点から抑制的に措置していくこととし、行政評価とも連動しつつ、補助金の妥当性や有効性、成果について常に検証し、見直してまいります。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社盛岡地域交流センター	所管課	市街地整備課
-----	----------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）														
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】、【活動成果】 ① 盛岡駅西口地区活性化のため、法人が現在取り組んでいるソフト事業の充実を図るほか、事業の成果をさらに積極的にPRしていくなど、賑わい空間の創出を促進していく必要があります。（★） 【計画性】 ② 建物の規模が大きく修繕費用が多額になることが予想されるので、区分所有者と調整の上修繕計画を早期に策定し、財源の確保に取り組む必要があります。（★）	① マリオスロード地区協議会が主催するマリオスサマーフェスティバル、マリオスハートフルクリスマス等のイベントに主体的に取り組んでいきます。 また、これらのイベントに参加する企業の拡大を図るとともに、報道機関その他の広報媒体を活用して、イベントのPRに努めます。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td>・ イベントを継続して実施する。 ・ 地区内進出企業に対して、イベントの参加を要請し、参加企業の拡大を図る。</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </table> ② マリオスビルの中長期修繕計画の策定については次のとおりですが、財源については、事業収益の積み立て等による保有資金を充当し、不足が予想される場合には、あらかじめ取締役会で協議のうえ資金調達の方法を決定します。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td>・ 中長期修繕計画の策定調査を委託する。</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・ 区分所有者集会で中長期修繕計画を決議する。 ・ 修繕計画に基づく平成 21</td></tr> </table>	年度	取組内容	19年度	・ イベントを継続して実施する。 ・ 地区内進出企業に対して、イベントの参加を要請し、参加企業の拡大を図る。	20年度	同上	21年度	同上	年度	取組内容	19年度	・ 中長期修繕計画の策定調査を委託する。	20年度	・ 区分所有者集会で中長期修繕計画を決議する。 ・ 修繕計画に基づく平成 21
年度	取組内容														
19年度	・ イベントを継続して実施する。 ・ 地区内進出企業に対して、イベントの参加を要請し、参加企業の拡大を図る。														
20年度	同上														
21年度	同上														
年度	取組内容														
19年度	・ 中長期修繕計画の策定調査を委託する。														
20年度	・ 区分所有者集会で中長期修繕計画を決議する。 ・ 修繕計画に基づく平成 21														

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社盛岡地域交流センター	所管課	市街地整備課
-----	----------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）				
【経営管理の仕組み】 ③ 西口地区でのイベント等の継続実施，周辺の諸団体との連携，また不動産事業におけるテナントの誘致交渉など，一定の知識と経験を必要とする業務もあることから，プロパー職員の育成に力を入れることが望まれます。 【財務状況】 ④ マリオスからのテナントの撤退が収入の大幅な減を招くことから，長期的に入居率を低下させることのないよう，入居中のテナントの動向を的確に把握するとともに，テナントの撤退があった場合にも素早く対応できる体制作りが必要です。（★）	<table border="1"> <tr> <td></td><td>年度実施項目及び予算を協議する。</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td> ・ 区分所有者集会で平成 21 年度の修繕実施項目の予算を議決する。 ・ 平成 21 年度修繕工事を実施する。 ・ 修繕計画に基づく平成 22 年度実施項目及び予算を協議する。 </td></tr> </table>		年度実施項目及び予算を協議する。	21 年度	・ 区分所有者集会で平成 21 年度の修繕実施項目の予算を議決する。 ・ 平成 21 年度修繕工事を実施する。 ・ 修繕計画に基づく平成 22 年度実施項目及び予算を協議する。
		年度実施項目及び予算を協議する。			
21 年度	・ 区分所有者集会で平成 21 年度の修繕実施項目の予算を議決する。 ・ 平成 21 年度修繕工事を実施する。 ・ 修繕計画に基づく平成 22 年度実施項目及び予算を協議する。				
③ 職員研修を計画的に実施し，人材育成に努めます。 具体的には，外部団体が企画するセミナーを活用し，企画，営業，法務等の講座に計画的に社員を派遣することにより，実務能力の向上を図ります。	④ テナントの経営動向や撤退情報の早期把握に努めます。 また，テナント誘致については，不動産斡旋業者と業務委託契約を締結して，その企業情報をもとにテナント誘致活動を推進します。				
	<取組工程> <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19 年度</td><td> ・ テナントに係る情報収集に努める。 ・ 不動産斡旋業者との業務委託契約等による企業情報を </td></tr> </table>	年度	取組内容	19 年度	・ テナントに係る情報収集に努める。 ・ 不動産斡旋業者との業務委託契約等による企業情報を
年度	取組内容				
19 年度	・ テナントに係る情報収集に努める。 ・ 不動産斡旋業者との業務委託契約等による企業情報を				

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社盛岡地域交流センター	所管課	市街地整備課
-----	----------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
（２）所管課の課題 【財務状況】 ① 建設時の借入金に対する市の損失補償があることから、法人の借入金の返済が滞り市に負担が生じることのないよう、法人の収支の状況を定期的に把握し、適切な指導・助言を行うことが必要です。（★） 【活動成果】 ② 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが望まれます。		基に、テナント誘致活動を推進する。							
	20 年度	同上							
	21 年度	同上							
	① 法人の収支に大きく影響するテナントの動向について常に情報を共有するとともに、取締役会資料による業務状況の把握に努めております。高入居率の維持のためテナントの誘致については、所管課としても関係課（商工課・企業立地推進室）及び東京事務所と連携を図り、空室情報の提供や企業立地促進補助のPRによる誘致活動を行っており、今後ともその連携を図ってまいります。 <取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>19 年度</td><td>・テナントの動向把握とテナント誘致支援</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>同上</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>同上</td></tr></table> ② 出資法人として、マリオス入居者の安定確保による経営の安定とビルの適正管理及び盛岡駅西口地区の賑わいの創出など公益性も求められており、その目標と成果について出資法人と協議して、ホームページなどでの公表の機会を創り出すよう努めます。		年度	取組内容	19 年度	・テナントの動向把握とテナント誘致支援	20 年度	同上	21 年度
年度	取組内容								
19 年度	・テナントの動向把握とテナント誘致支援								
20 年度	同上								
21 年度	同上								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社盛岡地域交流センター	所管課	市街地整備課
-----	----------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
2. 総合評価 テナント入居率も高く財務状況も安定しているほかマリオスロード地区協議会の事務局として各種イベントにも取り組んでおり、設立目的に沿った活動により一定の成果を挙げていると考えます。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。	【法人】 経営基盤の強化を図るとともに、盛岡駅西口エリア賑わい空間の創出のため、イベントの充実に努めます。 【所管課】 今後ともテナントの動向を的確に把握し、現在の入居率を維持するよう努めるとともに、盛岡駅西口地区のまちづくりをリードする都市拠点の構築といった公益性の面での活動も継続していくよう今後とも指導、助言してまいります。 また、平成9年建築のマリオスビルの中長期修繕計画については、上記修繕計画の取組工程に基づき実施できるよう指導、助言をしてまいります。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社岩手ソフトウェアセンター	所管課	商工課
-----	------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】、【活動成果】 ① 当初の目的であるシステムエンジニアの育成が、地元 IT 産業の伸び悩みから十分に実施されていない状況です。新たな IT 需要の喚起と研修需要の創出により、法人の活動の成果が地元還元される体制作りが必要です。（★）	① 地域における技術者の育成について 当センターは、SE 研修としてコンピューターソフトウェア及びシステムに関する研修・講習会を実施し、地元における SE 養成期間として活動しているところです。 また昨今、「地域における技術産業集積活動の一環として自動車や携帯電話等への組込ソフトウェア市場が注目されています。本県においても自動車や携帯電話関連企業が立地しており、特に自動車関連技術を有する企業の育成が叫ばれています。これを受け当センターでは、平成 18 年度事業として岩手県から「組込ソフトウェア産業事業」を受託し、組込ソフトウェア技術者育成を目的とした活動を開始しています。今後弊社としても当事業に重点的に取り組み、地元技術者を育成し活動の成果を地元還元するよう努めます。 < 取組工程 > <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19 年度</td><td>・組込ソフトウェア技術者育成研修事業 （地元技術者の大手企業への派遣・技術養成等） ・SE 研修事業の継続実施</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </table>	年度	取組内容	19 年度	・組込ソフトウェア技術者育成研修事業 （地元技術者の大手企業への派遣・技術養成等） ・SE 研修事業の継続実施	20 年度	同上	21 年度	同上
年度	取組内容								
19 年度	・組込ソフトウェア技術者育成研修事業 （地元技術者の大手企業への派遣・技術養成等） ・SE 研修事業の継続実施								
20 年度	同上								
21 年度	同上								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社岩手ソフトウェアセンター	所管課	商工課
-----	------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
【計画性】 ② 中期経営改善計画が策定されており，計画に沿った事業展開が実施され，成果が上がっています。実態に合わせて適宜計画を見直しながら，経営改善に向けた取組みを着実に進めていくことが望まれます。 【財務状況】 ③ 資本金，預金資産とも大きく，累積損失も解消に向かっています。累積損失の解消を計画どおり確実に達成するとともに，安定した収入を確保できる体制づくりが望まれます。	②・財政面について 現状の収益の柱は実践指導室のオフィス賃貸料収入です。中期経営改善計画においては、ほぼ全室賃貸となり得るよう設定しています。撤退企業がある場合は関連機関とも連携し企業の入居に努め収入の確保を図りたいと存じます。 ・ 研修事業面について 研修事業においては県内唯一の SE 技術者研修機関であり、今後も情報サービス産業の発展に寄与できる人材育成を目指します。また、継続して独立法人雇用能力開発機構の OA 研修受託を行い雇用対策事業に貢献するよう努めます。 ③ 組織、人員については既に人員削減を行い必要最小限で運営しています。今後、社員の一人ひとりのスキルアップによる生産性向上を目指すとともに、一層の IT 研修需要の創出を図り収入の確保に努めます。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社岩手ソフトウェアセンター	所管課	商工課
-----	------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）																
（２）所管課の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 法人に対する経営指導等は従来から岩手県が中心となり実施しているところですが、盛岡市も大口出資者として、法人にどのような活動と成果を求めて出資を行っているか、という出資の位置づけを明確にし、法人の経営の動向を的確に把握することが必要です。（★） 【活動成果】 ② 県と連携しつつ市として法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。（★）	① 当センターには「高度情報化に対応したIT技術者の育成」、「IT関連企業の育成・誘致・集積の促進」の２点について活動と成果を求めています。今後、法人の経営の動向を的確に把握しその成果について検証してまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・法人の活動及び成果の把握</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ② 法人が立案した具体的な成果目標及び実績について、県とともに検証し公表してまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・過年度の評価及び検証</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・成果目標の評価及び検証・公表</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	・法人の活動及び成果の把握	20年度	同上	21年度	同上	年度	取組内容	19年度	・過年度の評価及び検証	20年度	・成果目標の評価及び検証・公表	21年度	同上
年度	取組内容																
19年度	・法人の活動及び成果の把握																
20年度	同上																
21年度	同上																
年度	取組内容																
19年度	・過年度の評価及び検証																
20年度	・成果目標の評価及び検証・公表																
21年度	同上																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	株式会社岩手ソフトウェアセンター	所管課	商工課
-----	------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
2. 総合評価 地元 IT 産業の伸び悩みからシステムエンジニアの養成機関としての機能を十分果たせていない面がありますが、県と連携した IT 産業の誘致活動や自身の経営改善計画の実行などにより、目的に沿った活動の強化に向け取組みを進めているところです。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。	【法人・所管課】 評価いただいた事項に的確に対応し、課題の解決を図りながら、経営強化に努めたいと存じます。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡中央市場冷蔵株式会社	所管課	中央卸売市場業務課
-----	--------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】、【活動成果】 ① 市民への食糧供給を守るという観点からは法人の公益性は高いと考えられますが、取扱量の減少が続き公益性及び活動成果が低下しています。現状では取扱量の急激な上昇は見込めない状況であり、これ以上活動成果を低下させないためには新規商品の取扱いも含めた対策を早急に実施する必要があります。（★） 【計画性】、【経営管理の仕組み】 ② 他の倉庫との競争、流通形態の変化など外部経営環境の変化が進んでおり、平成15年度から債務超過となっていますが、経営改善計画の策定が遅れています。経営の悪化が進むと経営改善のための選択肢は狭くなっていくことから、早急に経営改善計画を策定し計画の実効性を担保していく必要があります。（★） 公認会計士や監査法人から経営に関するアドバイスを受けていますが、指摘された事項を速やかに経営改善に反映させる仕組みが十分でないように見られるので、内部の意思決定の仕組みを整理し、外部の意見を経営に十分反映させられる仕組みをつかっていくことが必要です。（★）	① 平成17年7月に卸売業者、市及び当社で組織された経営改善ワーキンググループが設置され、グループからの提案により新しい顧客の開拓に努めた結果、平成18年6月から新規商品の取扱いを開始しております。 今後とも、この取組みを強化し、取扱量の確保に努めます。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・新規顧客の確保（稼働状況を勘案し取り組む。）</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ② 現在、中央卸売市場全体の活性化を図るため、市及び市場関係者において「市場活性化ビジョン」の策定が進められており（平成19年2月に策定予定）、今後、策定されるビジョンを踏まえ、外部経営環境の変化に対応した中長期の計画を平成19年3月末までに策定する予定であり、その中で経営改善を図ることとしております。当面は、公認会計士の指摘及び市の指導事項について取り組みます。 また、役員（卸売業者からの選任役員）と市による連絡会議を新たに設置するなど、外部の意見を経営に反映させる仕組みを構築します。	年度	取組内容	19年度	・新規顧客の確保（稼働状況を勘案し取り組む。）	20年度	同上	21年度	同上
年度	取組内容								
19年度	・新規顧客の確保（稼働状況を勘案し取り組む。）								
20年度	同上								
21年度	同上								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡中央市場冷蔵株式会社	所管課	中央卸売市場業務課
-----	--------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）																
【財務状況】 ③ 経営のために市からの補助金が必要な状況となっています。電気代の削減をはじめとしたコスト削減が一定の成果を上げていますが、増収の見込みが立たないことから厳しい状況にあります。債務超過の解消のためには安定した収入の確保のための具体策が必要です。（★） （２）所管課の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 当市以外の東北各中央卸売市場では冷凍冷蔵施設を各自治体が全額負担のうえ建設し、運営会社に貸し出す形態で対応してい	<取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・ 中長期計画による経営改善の取組みの実行，点検，評価 ・ 連絡会議の定期的開催</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ③ コスト削減などの経営改善の取組みにより 17 年 12 月決算で黒字を計上し，また，平成 18 年度は、新規顧客を確保したことにより収入の増加が見込まれております。 今後，卸売業者の協力体制の強化を図るとともに，稼働状況を勘案しながら新規の顧客を開拓することにより安定した収入の確保に努めます。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・ 卸売業者の協力体制強化 ・ 新規顧客の確保（稼働状況を勘案した取組み） ・ 凍氷販売 P R 活動</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ① 当施設は，卸売市場の運営に不可欠な公益性の高い施設であることから，現在，市は，施設建設費償還金に対し市の出資	年度	取組内容	19 年度	・ 中長期計画による経営改善の取組みの実行，点検，評価 ・ 連絡会議の定期的開催	20 年度	同上	21 年度	同上	年度	取組内容	19 年度	・ 卸売業者の協力体制強化 ・ 新規顧客の確保（稼働状況を勘案した取組み） ・ 凍氷販売 P R 活動	20 年度	同上	21 年度	同上
年度	取組内容																
19 年度	・ 中長期計画による経営改善の取組みの実行，点検，評価 ・ 連絡会議の定期的開催																
20 年度	同上																
21 年度	同上																
年度	取組内容																
19 年度	・ 卸売業者の協力体制強化 ・ 新規顧客の確保（稼働状況を勘案した取組み） ・ 凍氷販売 P R 活動																
20 年度	同上																
21 年度	同上																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡中央市場冷蔵株式会社	所管課	中央卸売市場業務課
-----	--------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）																
ますが、当市では運営会社が負担して建設しています。こうした経緯もあり、現在、市が施設建設費償還金に対して出資割合相当の補助を行っています。 法人が独立採算を前提とした株式会社形態である以上、市からの建設償還金補助の支出は極力抑制されるべきであり、支出に当たっては今後とも説明責任をきちんと果たしていく必要があります。（★）	割合相当の補助と経営改善指導を行っています。 今後、市場内業者の利用状況などを勘案し、さらなる新規顧客の確保による増収を指導するとともに、財務面についても定期的指導を継続し、経営の安定化を図り補助金の支出抑制に努めます。 また、公益上の必要性、補助効果及び改善の取組み状況などについて、市議会への報告や行政評価の公表などを通じ説明責任を果たしてまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・増収など経営改善指導の継続 ・改善効果による補助額の検討 ・補助に関する開示説明</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> 【活動成果】 ② 当施設は中央卸売市場で取引される品物の保管施設であることから、法人が活動成果を上げていくためには中央卸売市場本体の取扱量の増加が不可欠です。 中央卸売市場の経営改善について取組みを進める中で、法人に求める活動成果の水準や行政の支援の方向性などを明確にし、法人と認識を共有していくことが必要です。（★） ② 現在、「市場活性化ビジョン」を策定中ですが、今後の水産物部の取扱目標に沿って、法人に求める活動成果の水準や行政支援の方向性を明確にし、法人の中長期の経営計画に反映させることにより、認識を共有してまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・法人の中長期経営計画の実行に関する指導及び支援</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	・増収など経営改善指導の継続 ・改善効果による補助額の検討 ・補助に関する開示説明	20年度	同上	21年度	同上	年度	取組内容	19年度	・法人の中長期経営計画の実行に関する指導及び支援	20年度	同上	21年度	同上
年度	取組内容																
19年度	・増収など経営改善指導の継続 ・改善効果による補助額の検討 ・補助に関する開示説明																
20年度	同上																
21年度	同上																
年度	取組内容																
19年度	・法人の中長期経営計画の実行に関する指導及び支援																
20年度	同上																
21年度	同上																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡中央市場冷蔵株式会社	所管課	中央卸売市場業務課
-----	--------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）		
2. 総合評価 中央卸売市場水産物部がその機能を果たしていく上で必要不可欠な施設であり、盛岡を中心とした食を支える意味から公益性は高いと考えられますが、取扱量の減少から活動成果の低下が続いており、このままでは経営破たんに陥る可能性があります。 法人及び所管課において経営改善計画の策定に向けた取組みがなされていることから、当面は計画の策定と実施状況を見守ることとなりますが、場当たりの補助が拡大されることがないよう留意する必要があります。 なお、活動成果の低迷に歯止めがかからない場合には経営形態の見直しも含めた抜本的な経営改善策を検討する必要があります。	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td></tr> </table> 【法人】 法人においては、平成 17 年 12 月決算で黒字を計上し、また、新規顧客を確保するなど、一定の改善効果が現れています。今後、活動成果の向上のため、取扱量を安定的に確保し、経営改善に向けた取組みをさらに進めます。 【所管課】 補助額については、今後、施設建設費償還金の支払利息の減少により補助額も低減する見込みですが、法人に対する経営改善指導をさらに強化してまいります。 3. その他 （第三者評価における指摘事項以外に法人・所管課で取り組む事項） 法人が経営改善を進めるにあたっては、必要に応じて公認会計士などの助言及び指導を受け、今後の改善に向けた取組みを効果的なものとするよう努めます。		

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡まちづくり株式会社	所管課	商工課
-----	-------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】、【活動成果】 ① 中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化推進事業者として設立されていますが、肴町のアーケード建設以降主要な事業がなく、活動が停滞しているように見受けられます。中心市街地全体の活性化を図る組織であることを踏まえつつ、市域全体に対する法人の活動目的と目指す成果を明確にし、公益性を維持していくことが必要です。(★) また、中心市街地活性化法の改正により「中心市街地活性化協議会」が新設されることから、行政、商工会議所など関係諸機関と連携しつつ、新しい制度の中での法人の位置づけについて明確化することが必要です。(★) 【計画性】 ② 「TMO 構想」には実施すべき事業が数多く記載されていますが、事業の実施順位が明確になっていません。市や商店街の方針も勘案しながら実施順位を定め、必要な事	① 中心市街地活性化基本計画(以下「基本計画」)に位置づけられている事業の実施において、当社の役割や活動成果等を明確にすることは重要と認識しており、盛岡市や各商店街、関係機関と連携し、明確化を図るとともに、公益性の維持に努めてまいりたいと考えております。 また、当社は、新たな基本計画の具体的実施において民間が取り組む事項の中心として企画調整、あるいは進行管理を担う立場になることも想定されることから、新たな基本計画策定の取組み等を通じて、関係諸機関と連携し、法人の位置付けや活動成果等について明確化を図りながら、盛岡まちづくり㈱の機能拡充(財政運営、体制含め)を図ってまいりたいと考えております。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・中心市街地活性化協議会(以下「協議会」)設置者の一員として、市が作成する基本計画への提言等</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・認定基本計画の事業に係る民間主体の取組み事業のコーディネート・調整等 ・盛岡まちづくり㈱が事業主体として実施する事業への取組み</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ② ご指摘のとおり、「TMO 構想」には多数の事業が記載されておりますが、事業内容に具体性が不足しており、実施順位等も不明確であることは否めません。これ	年度	取組内容	19 年度	・中心市街地活性化協議会(以下「協議会」)設置者の一員として、市が作成する基本計画への提言等	20 年度	・認定基本計画の事業に係る民間主体の取組み事業のコーディネート・調整等 ・盛岡まちづくり㈱が事業主体として実施する事業への取組み	21 年度	同上
年度	取組内容								
19 年度	・中心市街地活性化協議会(以下「協議会」)設置者の一員として、市が作成する基本計画への提言等								
20 年度	・認定基本計画の事業に係る民間主体の取組み事業のコーディネート・調整等 ・盛岡まちづくり㈱が事業主体として実施する事業への取組み								
21 年度	同上								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡まちづくり株式会社	所管課	商工課
-----	-------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）														
業期間や事業費を見積もるなど，法人が実効ある活動を継続していくための方針と計画を策定する必要があります。（★）	までの状況を整理し、盛岡市や各商店街、関係機関等の方針も勘案し、新たな基本計画に盛り込む事業を中心に、当社が、取り組むための機能の見直し方針と実施計画を定めたいと考えております。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td> ・協議会の提言検討の中で、盛岡まちづくり㈱の役割や取り組むべき事項の明確化 ・盛岡まちづくり㈱としての実践計画の策定(財源・組織体制等の検討) </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td> ・新たな基本計画等に基づく盛岡まちづくり㈱としての事業の展開 </td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> 【経営管理の仕組み】 ③ 市民意識調査やバスセンターリニューアルに関する調査研究などの事業展開が予定されていることから，事業計画に基づく事業内容に見合った経営管理体制を構築することが望まれます。 また，法人の活動全体を通じて株式会社という特質や主体性を出していくことができるよう，職員への意識付けも含めた経営管理の充実が必要です。（★） ③ 上記のような具体の事業に取り組むためには、会社組織の技術的見直しが必要と考えます。人件費を含め会社運営の基本となる財源を生み出す方法を株式会社のメリットを活かし、経営管理体制の強化を図っていくことが急務と考えます。 また、まちづくりのキーマンとしてのタウンマネージャーなどの専門家との連携体制の構築についても検討を行うとともに、職員の意識高揚も図ってまいりたいと考えております。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td> ・株式会社のあり方としての会社組織の見直し ・組織運営体制の見直しと収益事業等、運営費の確保の検討 ・新たな収益事業等の実施 </td></tr> <tr> <td></td><td>・会社運営基盤の強化</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・協議会の提言検討の中で、盛岡まちづくり㈱の役割や取り組むべき事項の明確化 ・盛岡まちづくり㈱としての実践計画の策定(財源・組織体制等の検討)	20 年度	・新たな基本計画等に基づく盛岡まちづくり㈱としての事業の展開	21 年度	同上	年度	取組内容	19 年度	・株式会社のあり方としての会社組織の見直し ・組織運営体制の見直しと収益事業等、運営費の確保の検討 ・新たな収益事業等の実施		・会社運営基盤の強化
年度	取組内容														
19 年度	・協議会の提言検討の中で、盛岡まちづくり㈱の役割や取り組むべき事項の明確化 ・盛岡まちづくり㈱としての実践計画の策定(財源・組織体制等の検討)														
20 年度	・新たな基本計画等に基づく盛岡まちづくり㈱としての事業の展開														
21 年度	同上														
年度	取組内容														
19 年度	・株式会社のあり方としての会社組織の見直し ・組織運営体制の見直しと収益事業等、運営費の確保の検討 ・新たな収益事業等の実施														
	・会社運営基盤の強化														

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡まちづくり株式会社	所管課	商工課
-----	-------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）	
	20 年度	
	21 年度	同上
【財務状況】		
④ 自主財源に乏しく、事業の拡大や組織の充実を図れない状況です。経営計画の策定により必要な収入の規模を見極め、事業内容によっては補助制度などを積極的に活用しながら収入を確保することが望まれます。	④ 市が策定する新たな基本計画及び盛岡まちづくり(株)としての実践計画に基づき、中心市街地活性化事業に取り組むとともに、収益事業の強化、各種補助制度の有効活用等により会社としての経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。	
	<取組工程>	
	年度	取組内容
	19 年度	・ 盛岡まちづくり(株)としての実践計画の策定(財源・組織体制等の検討)
	20 年度	・ 市が策定する新たな基本計画及び上記計画に基づく中心市街地活性化事業の実施及び経営基盤の強化
	21 年度	同上
(2) 所管課の課題		
【目的適合性（公益性）】、【活動成果】		
① 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。(★)	① 盛岡まちづくり(株)は、中心市街地活性化策を推進するため、基本計画に従って民間事業を推進・支援する事業主体としての役割を担っており、商業基盤施設整備事業をはじめ、各種ソフト事業、コンサルタント事業、不動産賃貸事業など、幅広く事業実施可能な法人ですが、今後、成果目標の明確化を図り、公表してまいりたいと考えます。	
また、中心市街地活性化法の改正により行政、商工会議所など関係機関、法人の間での役割分担が変わることから、中心市街地活性化の推進体制を見直す中で法人の存在意義について再検討し、明確にする必要があります。(★)	また、まちづくり三法改正に伴い、新たな基本計画の策定に着手しておりますが、事業を組み立てる過程において、盛岡まちづくり(株)が構成主体となる協議会	

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡まちづくり株式会社	所管課	商工課
-----	-------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	の中で、成果目標や、法人が果たすべき役割等についても検討を行い、明確化を図っていきたいと考えております。 併せて、計画内容、成果目標等の公表も行っていきたいと考えております。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td> ・新たな基本計画の策定（成果目標値の設定含む） ・パブリックコメントの実施 ・盛岡まちづくり㈱を含む協議会での計画内容等の検討 ・国への基本計画認定申請 ・計画内容の公表（認定後） </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td> ・上記計画に基づく事業実施 </td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td> ・上記計画に基づく事業実施 ・成果目標の検証・公表 </td></tr> </tbody> </table> ※新たな基本計画策定は 18 年度着手（客観データ分析、市民アンケート、計画素案の作成等）	年度	取組内容	19 年度	・新たな基本計画の策定（成果目標値の設定含む） ・パブリックコメントの実施 ・盛岡まちづくり㈱を含む協議会での計画内容等の検討 ・国への基本計画認定申請 ・計画内容の公表（認定後）	20 年度	・上記計画に基づく事業実施	21 年度	・上記計画に基づく事業実施 ・成果目標の検証・公表
年度	取組内容								
19 年度	・新たな基本計画の策定（成果目標値の設定含む） ・パブリックコメントの実施 ・盛岡まちづくり㈱を含む協議会での計画内容等の検討 ・国への基本計画認定申請 ・計画内容の公表（認定後）								
20 年度	・上記計画に基づく事業実施								
21 年度	・上記計画に基づく事業実施 ・成果目標の検証・公表								
2. 総合評価 肴町のアーケード建設など、当法人が実施主体であることによって補助制度の活用などが可能となった事業もあり、目的に沿った活動により一定の成果を上げていますが、中心市街地活性化という法人本来の目的からすると成果に偏りが見受けられます。 中心市街地の活性化は市の施策の推進上も重要な取組項目であり、まちづくり三法の改正など外部経営環境の変化も踏まえつつ、法人・所管課が連携し、経営方針及び中長期経営計画を策定することが必要です。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。	【法人・所管課】 まちづくり三法が改正され、新たな基本計画策定に取り組んでおりますが、既存の基本計画、TMO 構想に盛り込まれている事業の進捗把握や成果の検証を行い、その結果を新たに策定する基本計画に反映させ、盛岡まちづくり㈱、盛岡商工会議所等の関係機関と連携し、ご指摘いただいた課題の解決を図りながら、中心市街地の活性化を図ってまいりたいと考えております。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡観光コンベンション協会	所管課	観光課
-----	-------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1、経営上の課題 （1）法人の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 盛岡における産業構造のなかで観光・コンベンションは重要な要素と考えます。法人の業務内容に指定管理者としての施設の維持管理業務が含まれていますが、本来業務である観光・コンベンションの活動を充実させていくことで公益性を高めていくことが望まれます。 【計画性】 ② 中長期経営計画と成果指標の策定について、評価シートに法人自ら記載したとおり確実に実施するとともに、計画に沿って経営することが必要です。（★）	① 当財団の設立の目的は、盛岡市及び岩手県の有する文化的、社会的特性を活かしながら国際的な相互理解を増進し、交流人口の拡大を図ることによって、地域経済の活性化及び文化の向上に資することです。 盛岡市観光文化交流センター及びもりおか啄木・賢治青春館の指定管理業務は、上記目的を達成するための一手段であって、本来の財団業務は、観光・コンベンション活動の充実であるということを経営者一人ひとりが自覚することによって、手段が目的化することを防ぎつつ、観光・コンベンション活動の充実を図っていきたいと考えております。 ② 平成14年度を初年度とする中長期にかかる事業構想を策定し、早期に実現できるものについては平成16年度、それ以外については17年度以降の実施に向けて取り組んでおりますが、経年及び玉山区観光協会との合併等に伴い、当財団運営の基本方向を長期的な視点から新たに確立する必要があります。 新たな視点に立った長期的基本方向を定め、各年度の事業計画に反映させるため、現状と課題の分析を踏まえ中長期計画の実現に向けて取り組んでまいります。 〈取組工程〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・計画策定・確定</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・計画初年度</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>・理事会に計画の進捗状況を定期的に報告し、計画の推進及び進行管理を行う。</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	・計画策定・確定	20年度	・計画初年度	21年度	・理事会に計画の進捗状況を定期的に報告し、計画の推進及び進行管理を行う。
年度	取組内容								
19年度	・計画策定・確定								
20年度	・計画初年度								
21年度	・理事会に計画の進捗状況を定期的に報告し、計画の推進及び進行管理を行う。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡観光コンベンション協会	所管課	観光課
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）	
【経営管理の仕組み】 ③ 観光・コンベンションのノウハウを外部からも積極的に取り入れるとともに、修学旅行や団塊世代の観光、コンベンションの誘致などに向けた情報の創造と情報発信について迅速かつ積極的に実施していく体制づくりが望まれます。 併せて、法人自身の経営内容ともなる観光・コンベンション関連の事業内容の評価、評価結果の公表についても積極的に取り組む体制づくりが望まれます。 【財務状況】 ④ これまで管理受託していた施設が指定管理者制度に移行したことにより、今後施設の維持管理に係る収入が抑制傾向となることが予想されます。この部分の収支が観光・コンベンション事業の収支に影響を及ぼすことがないように、効率的な維持管理体制を構築していくことが望まれます。 【活動成果】 ⑤ コンベンションの誘致、観光の売込み、文化財の保護など、関連する各方面で一定の成果が上がっていると考えます。一方、盛岡が朝の連続テレビのロケ地に決まったときや壬生義士伝が賞を取ったときなど、時機を捉えてもっと積極的に活動できる機会もあると考えます。 普段からの情報発信はもちろんですが、		③ 外部の知的財産及び相対的財産等の利用価値を活用推進しながら情報にすばやく的確に対応するため、収集・提供すべき情報の体系化、収集手法の具体化、収集した情報のデータベース化及びメンテナンスの方法、情報提供の方法の体系的な検討・整備を図っていきます。 また、財団の事務事業評価システムを構築し、これに基づいた事務事業の評価を実施するとともに、閲覧資料の設置やホームページ等をとおして、事業内容や経営状況、事務事業評価結果を積極的に公開し、透明性を確保します。 ④ 財団運営の財源は、盛岡市からの指定管理料の占める割合が高くなっていますが、財団の自立性を向上させるため、賛助会員をはじめとする自主財源比率を高めることが求められております。 今後は、一層の理解を求めて広く個人及び団体会員の加入促進を図ります。 また、財団の経営基本方針を確立し、財団経営の社会的責任、簡素で効率的な執行体制の確立等を図り、盛岡市からの共同型事業の受託、財団主催の各種講座の受益者負担の原則、公益性を損なわない範囲での収益事業の実施、また、企業等の社会貢献活動との協働による事業等を実施し、当財団の本来業務である観光・コンベンション事業の充実を図ってまいります。 ⑤ コンベンションの誘致や観光のPR等については、ロケ地や各種の受賞などの好機を捉え、誘客や観光振興の活動を積極的に行いたいと考えております。 また、玉山村との合併に伴い当財団としても玉山区観光協会との合併を契機にして、地域の観光施設を有効に生かした観光客の誘致、観光資源の調査・開発、	

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡観光コンベンション協会	所管課	観光課
-----	-------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
合併により市域が広がったことも踏まえつつ、盛岡を対外的にPRできる時機を的確に捉え、情報を発信していくことについてさらに取組みを進め、活動成果を高めることが必要です。（★）	観光施設の整備・利便性の向上、特産品の販路拡大、観光従事者の資質向上等スケールメリットを生かした活動を展開します。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td> ・首都圏等における誘致活動。 ・NHK 朝の連続テレビ小説「どんど晴れ」放映に伴う盛岡の知名度の向上とロケ地等を巡る新たなルートの構築及び周知、誘客。 ・「どんど晴れ」にちなんだ特産品の創出、販売。 ・玉山区観光協会との合併。 </td></tr> <tr> <td>20年度</td><td> ・首都圏等における誘致活動。 ・「どんど晴れ」ロケ地観光・観光資源の周知、誘客。 ・観光体験ツアーの実施。 </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </table>	年度	取組内容	19年度	・首都圏等における誘致活動。 ・NHK 朝の連続テレビ小説「どんど晴れ」放映に伴う盛岡の知名度の向上とロケ地等を巡る新たなルートの構築及び周知、誘客。 ・「どんど晴れ」にちなんだ特産品の創出、販売。 ・玉山区観光協会との合併。	20年度	・首都圏等における誘致活動。 ・「どんど晴れ」ロケ地観光・観光資源の周知、誘客。 ・観光体験ツアーの実施。	21年度	同上
年度	取組内容								
19年度	・首都圏等における誘致活動。 ・NHK 朝の連続テレビ小説「どんど晴れ」放映に伴う盛岡の知名度の向上とロケ地等を巡る新たなルートの構築及び周知、誘客。 ・「どんど晴れ」にちなんだ特産品の創出、販売。 ・玉山区観光協会との合併。								
20年度	・首都圏等における誘致活動。 ・「どんど晴れ」ロケ地観光・観光資源の周知、誘客。 ・観光体験ツアーの実施。								
21年度	同上								
（２）所管課の課題 【経営管理の仕組み】 ① 観光・コンベンションに関する情報の発信について法人と連絡を密にし、時機を捉えた的確な情報発信について法人を支援していくことが望まれます。	① 観光・コンベンションに関する情報に限らず、様々な事業の実施に当たっては、これまでも市と財団が共同で取り組んでおります。今後においては、ホームページのより一層の内容の充実など、的確な情報発信に財団と協調し、取り組んでいきたいと考えております。								
2 総合評価 観光・コンベンションについては市の施策の推進上も重要性が高く、法人はこの推進主体として一定の成果を上げていると考えられます。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。	【法人】 一定の期限毎に事業内容、効果などの不断の見直しを行い、組織の活性化、機能の充実化を図ります。 【所管課】 財団の事業、組織等の運営等の課題解								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡観光コンベンション協会	所管課	観光課
-----	-------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
	決に向け、市として様々な場面を捉え、積極的に助言指導を行ってまいります。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡国際交流協会	所管課	男女参画国際課
-----	--------------	-----	---------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 （1）法人の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 盛岡における国際交流の目指す姿や協会に求められている役割が不明瞭であり，法人が目的に沿った活動を行っているか評価し難い状況です。行政とも連携しつつ，盛岡における国際交流の位置づけ，法人の役割，法人の活動内容を検証することが必要です。（★）	① 盛岡市としては，総体的に指針等の企画立案を行い，協会では民間団体として寄附行為により事業を推進しています。市の国際化への対応は，昭和 61 年 3 月に新総合計画の中に明確化され，平成 3 年 3 月に「盛岡市国際交流推進指針」を策定しました。その後平成 12 年に改定，さらに平成 18 年 3 月に「盛岡市国際化推進指針」が策定されたことに伴い，協会においてもその趣旨に則り国際交流関係の諸事業を推進してきました。また，平成 4 年の協会設立時には，市と協会の事業区分を明確にしています（別紙 1）。 これらのことから，今後他団体の活動状況を調査するとともに，その結果を踏まえ，公益法人制度改革による法改正の行方を見ながら当協会の活動内容を検証します。 < 取組工程 > <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・ 協会の活動内容の検証 1 他団体の協会活動内容調査 2 公益法人制度改革による法改正の行方調査及び検討（活動内容）</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・ 協会の活動内容の検証結果をふまえて事業に反映させます。</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>・ 実施した事業の検証評価を行い，今後の事業に反映させます。</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・ 協会の活動内容の検証 1 他団体の協会活動内容調査 2 公益法人制度改革による法改正の行方調査及び検討（活動内容）	20 年度	・ 協会の活動内容の検証結果をふまえて事業に反映させます。	21 年度	・ 実施した事業の検証評価を行い，今後の事業に反映させます。
年度	取組内容								
19 年度	・ 協会の活動内容の検証 1 他団体の協会活動内容調査 2 公益法人制度改革による法改正の行方調査及び検討（活動内容）								
20 年度	・ 協会の活動内容の検証結果をふまえて事業に反映させます。								
21 年度	・ 実施した事業の検証評価を行い，今後の事業に反映させます。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡国際交流協会	所管課	男女参画国際課
-----	--------------	-----	---------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
【計画性】 ② 個々の事業を通じて法人がいつまでに、どのような目的を達成するために行動していくか、という部分が不明確です。国際交流事業は成果が形となるまでに長い時間が必要とも考えられるので、中長期の経営計画の策定により法人の活動予定を定め、目指す成果をどのように達成していくかを明確にすることが必要です。（★）	② 中長期経営計画策定のための調査分析を行い、その結果をふまえて中長期経営計画を策定します。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td>・中長期経営計画の策定の為の調査（他団体の状況調査、公益法人制度改革の影響調査） ・中長期経営計画の策定</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・中長期経営計画に基づく経営の実施</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </table>	年度	取組内容	19年度	・中長期経営計画の策定の為の調査（他団体の状況調査、公益法人制度改革の影響調査） ・中長期経営計画の策定	20年度	・中長期経営計画に基づく経営の実施	21年度	同上
年度	取組内容								
19年度	・中長期経営計画の策定の為の調査（他団体の状況調査、公益法人制度改革の影響調査） ・中長期経営計画の策定								
20年度	・中長期経営計画に基づく経営の実施								
21年度	同上								
【経営管理の仕組み】 ③ 財団は独立した法人組織ですが、法人として実施しなければならない事務を市の職員が実施しており、事務処理のあり方に無駄があるように見受けられます。設立当初の方針どおり民間の実施主体に運営を委ねることなどについて早急に検討することが必要です。（★）	③ 民間の実施主体に運営を委ねることの可能性について調査検討します。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td>・民間の実施主体に運営を委ねることの可能性について調査検討、方針決定</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・方針に沿って措置</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </table>	年度	取組内容	19年度	・民間の実施主体に運営を委ねることの可能性について調査検討、方針決定	20年度	・方針に沿って措置	21年度	同上
年度	取組内容								
19年度	・民間の実施主体に運営を委ねることの可能性について調査検討、方針決定								
20年度	・方針に沿って措置								
21年度	同上								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡国際交流協会	所管課	男女参画国際課
-----	--------------	-----	---------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
【財務状況】 ④ 収入の範囲内で事業が行われており財務的には安定していますが、市からの事業費補助が場当たりの膨らまないよう、事業内容を精査しコストの削減に努めるとともに、賛助会員確保などによる増収に積極的に取り組む必要があります。（★）	④ (1) 平成18年度予算策定時に事業参加者負担金の見直しを行いました。 (2) 事業内容を精査しコスト削減に努めます。 (3) 会員募集について各種団体や個人に対し広く案内を行っています。 なお、協会の活動状況を積極的にPRし周知を図ります。 (4) 協会の機関紙に団体会員の広告を平成18年度から掲載し団体会員の増を図ります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・事業参加者負担金の見直し ・賛助会員確保などによる増収に積極的に取り組みます</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	・事業参加者負担金の見直し ・賛助会員確保などによる増収に積極的に取り組みます	20年度	同上	21年度	同上
年度	取組内容								
19年度	・事業参加者負担金の見直し ・賛助会員確保などによる増収に積極的に取り組みます								
20年度	同上								
21年度	同上								
【活動成果】 ⑤ 海外への派遣を体験することで貴重な交流体験の機会が得られること、また地区において地域住民と留学生の交流の場を設けていることなど、国際交流を目的とした活動で成果を上げている部分もありますが、一方で事業への参加者が固定化している、ホームステイやホームビジットの登録者が実際に活動する機会がなかなかないなど、成果が低迷している部分もあります。 まずは、法人が経営全般を通じて達成すべき目標を明確にするとともに、その達成度を測る指標を具体的に示す必要があります。（★）	⑤ 幅広い国際交流活動を推進することにより市民の国際相互理解と国際友好親善の促進を図ってまいります。 具体的には、国際交流に関する調査研究、情報収集及び提供を行うとともに、啓発普及活動を推進します。また、国際交流活動をしている交流団体や国際交流ボランティアの育成及び連絡調整に寄与するとともに、国際交流事業や、姉妹都市交流の推進等協会の目的を達成するためにこれらの事業を積極的に展開していきます。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡国際交流協会	所管課	男女参画国際課
-----	--------------	-----	---------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）																
（２）所管課の課題 【活動成果】 ① 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。（★）	<取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・ 中長期計画を策定する中で達成度を測る指標調査（他団体の状況調査）を行います。</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・ 達成すべき目標の明確化，達成度を測る指標を示し実施します。</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ① 成果目標について、法人とともに検討・作成し、公表します。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>調査検討，策定</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>成果目標の公表 ・ 市 → 行政評価システム ・ 協会 → ホームページ</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>成果実績の把握と公表</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・ 中長期計画を策定する中で達成度を測る指標調査（他団体の状況調査）を行います。	20 年度	・ 達成すべき目標の明確化，達成度を測る指標を示し実施します。	21 年度	同上	年度	取組内容	19 年度	調査検討，策定	20 年度	成果目標の公表 ・ 市 → 行政評価システム ・ 協会 → ホームページ	21 年度	成果実績の把握と公表
年度	取組内容																
19 年度	・ 中長期計画を策定する中で達成度を測る指標調査（他団体の状況調査）を行います。																
20 年度	・ 達成すべき目標の明確化，達成度を測る指標を示し実施します。																
21 年度	同上																
年度	取組内容																
19 年度	調査検討，策定																
20 年度	成果目標の公表 ・ 市 → 行政評価システム ・ 協会 → ホームページ																
21 年度	成果実績の把握と公表																
2. 総合評価 法人が実施している個々の事業は一定の成果を上げていますが、それらの事業を通じて法人が目指す国際交流のあるべき姿が不明瞭であり、設立目的に沿った事業展開が行われているか評価し難い状況です。活動成果も、個々の事業の成果が法人の目的	【法人】 中長期経営計画を策定し目指す成果を明確にします。 【所管課】 市の指針や方針にそった国際交流活動																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡国際交流協会	所管課	男女参画国際課
-----	--------------	-----	---------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
達成に向けて有機的に連携していないように見受けられます。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図り、法人の活動目的と目指す成果を明確にしつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。	を推進するために、協会の中長期経営計画策定に積極的に参画します。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）						
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 加入対象者に対する加入者の割合が低いこと、類似の事業を実施する民間事業者があることから、法人の公益性が薄れていると考えられます。人口、労働者が減少傾向にあること、多くの企業において福利厚生制度の見直しの動きがあることなど社会情勢も変化していることから、法人の果たすべき役割と公益性について抜本的に再検討し、法人の存廃を含め今後のあり方について明確にすることが必要です。（★）	① 当法人の設立目的は、勤労者に対する福利厚生が、大企業と中小企業とでは格差が大きいことから、その格差是正を図るためです。福利厚生制度の充実、個別の中小企業だけでは困難であり、個別企業の枠を超えて中小企業の福利厚生を共同で実施する「勤労者福祉サービスセンター」の役割は大きいものがあります。 当法人は企業・従業員にとって日常生活範囲の身近なところでのサービス提供を実施していることから、全国展開している民間業者と一線を画しており、機が熟すれば（景気回復）需要が見込まれるものと考えております。 加入事業主からは、人間ドックや入院見舞金などは既に会社の福利厚生制度となっており、より充実した制度を希望されております。また、未加入事業主は、できることなら入会し福利厚生の充実を図りたい。しかしその時期に至っていない。との声が多く聞かれます。 第三次産業が突出している盛岡市は、個人経営の小規模小売店舗が多く従業員の福利厚生を自ら実施するには負担が大きく、その支援をする当法人の果たす役割は未だ終わっていないと考えております。 今後、民間有識者からなる「あり方検討委員会」を設置し、その意見を踏まえて、当法人の存廃も含め、今後のあり方について方針を立て、必要な措置を講ずることとします。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>ア. 第三者の意見聴取 法人のあり方検討委員会 設置（民間有識者）</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>ア. 存続に向けた事業展開</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	ア. 第三者の意見聴取 法人のあり方検討委員会 設置（民間有識者）	20年度	ア. 存続に向けた事業展開
年度	取組内容						
19年度	ア. 第三者の意見聴取 法人のあり方検討委員会 設置（民間有識者）						
20年度	ア. 存続に向けた事業展開						

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）
【計画性】 ② 平成 20 年度には国からの補助金が打ち切られることとなっており、そのために「自立化計画」を策定し財政的な自立を目指していますが、収入が計画どおり伸びていない状況です。計画策定の趣旨にのっとって確実な自立化が達成されるよう、更なる取組みが望まれます。	自立化計画達成の努力。 イ. 移行手続き 廃止結論の場合、解散に向けた法的手続き。 財産はセンターと類似の目的を有する団体に寄付。 解散は理事会・評議員会 4 分の 3 以上の議決及び岩手県知事の承認が必要。 会員への周知。
	21 年度 ア. 存続に向けた事業展開 自立化計画の達成の努力

② 収入の主たる財源は会費収入です。

補助金削減後における損益分岐会員数は約 8,000 人と試算されています。会員の増大を図るため、会員加入促進員の配置や各種企業団体の会議開催に併せ、当法人の業務内容の説明等を行っておりますが、今のところ大幅な会員増加に結びついておりません。今年度から業界関係者など個人に会員確保を依頼し、加入を斡旋された人数に応じて報酬を支払うなど、固定的経費負担の伴わない会員確保策を講じております。

盛岡市の中小企業勤労者の加入割合は 3 % 台であり、まだまだ多くの潜在人口があると考えられます。

また、本市から周辺町村の事業所に多くの市民が勤務していることから、会員加入事業所を盛岡市に限定せず、有望な市場として矢巾町や滝沢村、更には紫波町・雫石町など盛岡市近隣町村にある企業を取り込むこととします。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
【経営管理の仕組み】 ③ 法人におけるサービスの充実と経営の健全化は相反する難しい課題ですが双方ともに達成する必要があります。今後も効率的なサービスの提供体制を整えていくとともに、補助金打ち切りを踏まえた運営費の確保など収支の状況について会員へ説明し会費の確保に努めるなど、経営管理体制の充実を図る必要があります。（★）	③ 現在まで「会費収入は全て会員に還元する」との経営姿勢で行ってまいりましたが、補助金の打ち切りを踏まえ、今後は事業に必要な管理運営費を会員に負担してもらうことが事業継続上必要であることを会員に周知し、経営管理体制について理解を求めなければなりません。 その結果として会費の値上げ、サービスの低下もあり得ることを情報として周知しておくことも必要と考えております。 ただし、このことが、退会に繋がらないよう慎重な対応が必要です。 いずれにせよ、サービスセンターとして経営改善のため、恒常的な補助金に頼ることなく運営が可能となるよう収支均衡を念頭に事業を進めてまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td> ア. 事業内容の検討 運営委員会で無理無駄のない運営を提言。 顧客ニーズに合った事業展開の実施（新たな契約施設の開拓）。 イ. 会員への情報開示 センターニュースにて情報提供 ウ. 未納金対策 振込みから自動振替への移行。 長期未納者への督促と会員資格取り消しの実行。（H18 年 7 月会費の 4 % が未納） </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上（前年度の検証評価）</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上（前年度の検証評価）</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	ア. 事業内容の検討 運営委員会で無理無駄のない運営を提言。 顧客ニーズに合った事業展開の実施（新たな契約施設の開拓）。 イ. 会員への情報開示 センターニュースにて情報提供 ウ. 未納金対策 振込みから自動振替への移行。 長期未納者への督促と会員資格取り消しの実行。（H18 年 7 月会費の 4 % が未納）	20 年度	同上（前年度の検証評価）	21 年度	同上（前年度の検証評価）
年度	取組内容								
19 年度	ア. 事業内容の検討 運営委員会で無理無駄のない運営を提言。 顧客ニーズに合った事業展開の実施（新たな契約施設の開拓）。 イ. 会員への情報開示 センターニュースにて情報提供 ウ. 未納金対策 振込みから自動振替への移行。 長期未納者への督促と会員資格取り消しの実行。（H18 年 7 月会費の 4 % が未納）								
20 年度	同上（前年度の検証評価）								
21 年度	同上（前年度の検証評価）								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
【財務状況】 ④ 法人が定めた自立化計画の趣旨にのっとり増収・経費削減に今後とも取り組むことが必要です。(★) 特にも、市からの事業費補助が場当たりに膨らまないよう、事業内容を精査しコストの削減に努めるとともに、加入者確保などによる増収に積極的に取り組むことが望まれます。	④ 増収対策として会員確保の他、補完的手段として広告掲載、折り込み広告、商品の斡旋など収益事業を積極的に行います。事業内容については、「事業見直し検討委員会」を設置し過大な助成事業や給付事業がないかなど検討を加えております。また、人件費についてもプロパー職員1名、常勤嘱託職員1名、常勤事務局長1名計3名で8時30分から19時までの10時間営業を確保しており、極限まで人件費を削減しております。 いずれ、会員増加策に王道はないことを肝に銘じ、地道な、そしてあらゆる手段を講じて会員確保に全力を傾注してまいります。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td> 増収対策 ア. 会員確保策 広域化の実現。(近隣市町村への新規開拓) 個人に対する業務委託の増強。 イ. 増収対策 基本財産の資産運用の検討(安全で有利な資産運用)(理事会での議決) 収益事業の積極導入(商品斡旋・復宅団体契約等) 会員加入者8,000人目標。 </td></tr> <tr> <td>20年度</td><td> 同上(前年度の検証評価) 会員加入者8,000人目標 </td></tr> <tr> <td>21年度</td><td> 同上(前年度の検証評価) 会員加入者8,000人目標 </td></tr> </table>	年度	取組内容	19年度	増収対策 ア. 会員確保策 広域化の実現。(近隣市町村への新規開拓) 個人に対する業務委託の増強。 イ. 増収対策 基本財産の資産運用の検討(安全で有利な資産運用)(理事会での議決) 収益事業の積極導入(商品斡旋・復宅団体契約等) 会員加入者8,000人目標。	20年度	同上(前年度の検証評価) 会員加入者8,000人目標	21年度	同上(前年度の検証評価) 会員加入者8,000人目標
年度	取組内容								
19年度	増収対策 ア. 会員確保策 広域化の実現。(近隣市町村への新規開拓) 個人に対する業務委託の増強。 イ. 増収対策 基本財産の資産運用の検討(安全で有利な資産運用)(理事会での議決) 収益事業の積極導入(商品斡旋・復宅団体契約等) 会員加入者8,000人目標。								
20年度	同上(前年度の検証評価) 会員加入者8,000人目標								
21年度	同上(前年度の検証評価) 会員加入者8,000人目標								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
【活動成果】 ⑤ 全国的に助成事業は批判を浴びているものも多いことから、事業実施の際は利用者のニーズと社会情勢を踏まえ、真に必要な事業を選択して効果的に実施し、活動成果を向上させる必要があります。（★）	⑤ 「運営委員会」で過大な助成や時代に沿わない事業がないか等、事業内容を吟味する一方、助成額を当法人だけで負担するのではなく、当センターの持つ有利性を生かし施設側にも負担してもらい会員の利用に供します。 更に、当法人の負担が全くない「割引指定店」の増設に力を入れ会員の利便性を図り魅力あるメニューを提供いたします。このことが、会員の退会防止と新規会員の確保に繋がると考えております。 又、会員が集う催し物については、会員のニーズに即応するため会員公募による「企画検討委員会」を立ち上げ検討いたします。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td> ア. 調査 顧客ニーズ調査の実施と評価 イ. 委員会検討 運営委員会にて無理無駄のない運営を提言 企画検討委員会にてニーズに合った事業展開。 </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上（前年度の検証評価）</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上（前年度の検証評価）</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	ア. 調査 顧客ニーズ調査の実施と評価 イ. 委員会検討 運営委員会にて無理無駄のない運営を提言 企画検討委員会にてニーズに合った事業展開。	20 年度	同上（前年度の検証評価）	21 年度	同上（前年度の検証評価）
年度	取組内容								
19 年度	ア. 調査 顧客ニーズ調査の実施と評価 イ. 委員会検討 運営委員会にて無理無駄のない運営を提言 企画検討委員会にてニーズに合った事業展開。								
20 年度	同上（前年度の検証評価）								
21 年度	同上（前年度の検証評価）								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
（２）所管課の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 現在の社会情勢を踏まえ、所管課として、市の施策の推進における法人の役割、法人に求める活動成果など、法人の経営全般について存廃も含め踏み込んだ検討を行い、補助金等も含め今後の法人への関与のあり方を明確にすることが必要です。（★）	① 勤労者福祉サービスセンターの趣旨は、大企業と中小企業での従業員に対する福利厚生に格差が大きいことから、中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することとしております。 これまでセンターが実施する中小企業勤労者への福利厚生事業は、労働者災害補償保険法等に基づいた国・市からの補助金と会員からの会費収入等により運営されてまいりました。 平成19年度をもって国からの補助金交付は終了となりますが、大企業と中小企業との福利厚生に格差が解消されてはおりません。類似の事業を実施する民間事業者も存在しますが、単なる共済事業だけでなく、会員事業所や地元商店街等の中小企業と連携した独自割引サービスの実施等、地元と密着した事業展開により民間事業者と一線を画し、市の勤労者福祉施策として、個々の中小企業単独では実施が困難である福利厚生事業を個別の企業の枠を超えて実施する「(財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター」への支援を継続してまいります。 ただし支援については、真に必要な経費に限り、毎年事業内容を検証し損益分岐会員数である8,000人を超えるまでとします。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>事業内容の検討（前年度の検証評価）</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	事業内容の検討（前年度の検証評価）	20年度	同上	21年度	同上
年度	取組内容								
19年度	事業内容の検討（前年度の検証評価）								
20年度	同上								
21年度	同上								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）																
【財務状況】 ② 国の補助金が打ち切られた後の市としての支援の方向性と規模について明確にすることが必要です。(★) 補助の実施に当たっては法人の経営計画等も踏まえ、場当たりの補助ではなく真に必要な補助に限定して実施していくことが必要です。(★) 【活動成果】 ③ 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。(★)	② 平成19年度をもって国からの補助金交付は終了となりますが、これまでの運営内容を精査し真に必要な経費について補助を継続します。 なお、前項記載のとおり補助の実施については、真に必要な経費に限り、毎年事業内容を検証し損益分岐会員数である8,000人を超えるまでとします。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>前年度までと同様に国庫補助金と同額の市補助金を交付するとともに、継続して補助を行う運営内容の精査。</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>市単独による補助の実施と運営内容の精査。</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ③ 「安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進」の施策の中で、「勤労者が安全に且つ、安心して就労できるよう、労働環境の向上や勤労者福祉を促進する」としていることから、会員加入率を成果目標に掲げ、最終的に自立可能な8,000人以上の会員確保を目標とします。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>前年度事業の検証評価を行う。公表についてはサービスセンターの広報媒体であるセンターニュースやホームページを活用する。</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	前年度までと同様に国庫補助金と同額の市補助金を交付するとともに、継続して補助を行う運営内容の精査。	20年度	市単独による補助の実施と運営内容の精査。	21年度	同上	年度	取組内容	19年度	前年度事業の検証評価を行う。公表についてはサービスセンターの広報媒体であるセンターニュースやホームページを活用する。	20年度	同上	21年度	同上
年度	取組内容																
19年度	前年度までと同様に国庫補助金と同額の市補助金を交付するとともに、継続して補助を行う運営内容の精査。																
20年度	市単独による補助の実施と運営内容の精査。																
21年度	同上																
年度	取組内容																
19年度	前年度事業の検証評価を行う。公表についてはサービスセンターの広報媒体であるセンターニュースやホームページを活用する。																
20年度	同上																
21年度	同上																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
2. 総合評価 各種の福利厚生事業を実施していますが加入対象者に対する加入者の割合が低く、また法人の事業の一部が民間事業者と競合する内容となっているなど、法人の公益性が低下していると考えられます。また、極端な増収や経費節減を望める事業内容ではなく法人単独での財務状況の改善には限界があること、平成 20 年度には国からの補助金打切りを控えていることなど、財務面でも厳しい状況となっています。これらのことから、近い将来、公益法人としての経営が立ち行かなくなることが懸念されます。 こうした現状を踏まえ、市の施策の推進における法人の役割、法人に求める活動成果など、法人のあり方について存廃も含めた抜本的な検討を行い、今後の方向性を定める必要があります。	【法人】 国では、新たに全国のサービスセンター共同化推進事業を立ち上げ、事業内容の充実を図り会員ニーズに応じる施策を講じております。このことは、国が補助金を打切るもののサービスセンターの存在をも否定するものではなく、今後とも支援する意向であると判断されます。 近年社会経済情勢は不況からようやく脱却したと言われておりますが、岩手県内の事業主の実感は、未だ景気の回復は大都市並に至っておらず、依然として厳しい状況にあるとしております。このことが会費負担に耐えられないとし、加入率の増加に結びつかない要因になっていると考えられます。今後、県内企業の景気回復が実感できれば会員加入率の向上が期待できます。 しかし、損益分岐会員数は現在会員数の 2 倍であり、これを短期間で達成することは容易ではありません。 法人の存廃を議論する際は、損益のみで判断するか、あるいは市の勤労福祉施策の一環として位置付け判断するかは、有識者の意見を踏まえて結論付ける必要があると考えております。 【所管課】 (財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターは、事業所個々では実施が難しい、中小企業勤労者に対する福利厚生サービスを提供し、中小企業の振興を図ることを目的として設置しております。現段階では会員数 4,072 人であり市内中小企業従業員数 127,166 人と比較した場合の加入割合は 3.2%と少ない状況となっておりますが、一部競合している民間事業者と比べて地元に着したサービスを実施していることから、市の中小企業勤労者施策として引き続き必要な支援を実施したいと考えております。 また、国からの補助金交付が平成 19 年

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	雇用労政課
-----	----------------------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
	度をもって終了することから、平成 20 年度以降に向けて周辺町村の事業所への加入促進を図り会員の拡大に努め、法人の自立化に向けて支援を行っていくこととします。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課	文化課								
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）									
1. 経営上の課題											
(1) 法人の課題											
【計画性】											
① 年度ごとの事業計画は策定されていますが、中長期の経営計画がありません。年度ごとの事業を通じ、法人の目的の達成に向けて、いつまでに、どの程度の成果を上げていくのかについて明確にすることが必要です。(★)		① 平成 18 年 5 月末に理事会で決定した「経営計画」(別添資料)を基本として、盛岡市民文化ホール・キャラホール・盛岡劇場及び盛岡てがみ館 併せて4施設を、今回指定を受けた3年間適切に運営してまいります。 また各年度とも利用者の満足度を計り鑑賞者ニーズの多様化に応えた質の高い魅力的で話題性のある公演や子どもたちや青少年に向けた鑑賞事業を推進します。 なお、この計画は事業実施状況や市民利用者の満足度・意見・要望に基づき、毎年度検証し見直すこととしております。また、助成金交付団体や協賛企業の経済状況によっても変動する可能性があります。									
		<取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>19 年度</td><td>・別添経営計画及び評価表のとおり取り組む</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>・別添経営計画及び評価表のとおり取り組む ・新たな経営計画の策定</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>・新たな経営計画による経営の実施</td></tr></table>		年度	取組内容	19 年度	・別添経営計画及び評価表のとおり取り組む	20 年度	・別添経営計画及び評価表のとおり取り組む ・新たな経営計画の策定	21 年度	・新たな経営計画による経営の実施
年度	取組内容										
19 年度	・別添経営計画及び評価表のとおり取り組む										
20 年度	・別添経営計画及び評価表のとおり取り組む ・新たな経営計画の策定										
21 年度	・新たな経営計画による経営の実施										
【経営管理の仕組み】											
② 成果指標が未策定である、コスト分析が実施されていないなど、経営管理の仕組みに不十分な面があります。法人で現在検討中の評価・改善システムの実施も含め、経営管理の仕組みの充実を図ることが必要です。(★)		② 前記「経営計画」のほかに別添資料「評価表」を基本として進めてまいります。 また各年度とも入場者、受講者及び施設利用者へのアンケートや利用団体懇談会を開催するなど利用者の満足度を計り、併せて鑑賞者ニーズの把握に、これまで以上に取り組んでまいります。									
また、法人の事業展開に当たっては利用											

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課	文化課
-----	----------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
者、鑑賞者のニーズの反映が重要と考えられることから、アンケート調査などを通じて的確にニーズを把握し、経営内容へ反映させていく仕組みの充実が望まれます。	<取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19 年度</td><td> ・ 入場者、受講者及び施設利用者へのアンケートで、満足度調査を継続的に行います。 ・ 各施設に投書箱を設置し、広く利用者の声を聞きます。 ・ 文化会館利用団体懇談会を開催し、利用者のご意見を伺います。 ・ 芸術鑑賞友の会懇談会を開催し、鑑賞者のご意見を伺います。 ・ 芸術アドバイザーを委嘱し専門的立場からのご指導もいただきます。 * 入場者、受講者の満足度やご要望を基に、評議員会・理事会に諮り、次年度以降の事業企画・運営に反映させて参ります。 ご意見を集約・分析し、併せて市民からの問い合わせについての回答もホームページや独自情報誌「ぼけっと」に掲載します。 </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </table>	年度	取組内容	19 年度	・ 入場者、受講者及び施設利用者へのアンケートで、満足度調査を継続的に行います。 ・ 各施設に投書箱を設置し、広く利用者の声を聞きます。 ・ 文化会館利用団体懇談会を開催し、利用者のご意見を伺います。 ・ 芸術鑑賞友の会懇談会を開催し、鑑賞者のご意見を伺います。 ・ 芸術アドバイザーを委嘱し専門的立場からのご指導もいただきます。 * 入場者、受講者の満足度やご要望を基に、評議員会・理事会に諮り、次年度以降の事業企画・運営に反映させて参ります。 ご意見を集約・分析し、併せて市民からの問い合わせについての回答もホームページや独自情報誌「ぼけっと」に掲載します。	20 年度	同上	21 年度	同上
年度	取組内容								
19 年度	・ 入場者、受講者及び施設利用者へのアンケートで、満足度調査を継続的に行います。 ・ 各施設に投書箱を設置し、広く利用者の声を聞きます。 ・ 文化会館利用団体懇談会を開催し、利用者のご意見を伺います。 ・ 芸術鑑賞友の会懇談会を開催し、鑑賞者のご意見を伺います。 ・ 芸術アドバイザーを委嘱し専門的立場からのご指導もいただきます。 * 入場者、受講者の満足度やご要望を基に、評議員会・理事会に諮り、次年度以降の事業企画・運営に反映させて参ります。 ご意見を集約・分析し、併せて市民からの問い合わせについての回答もホームページや独自情報誌「ぼけっと」に掲載します。								
20 年度	同上								
21 年度	同上								
【財務状況】 ③ 助成金の活用やオフィシャルスポンサーの提携などを通じ財源の確保に努めていると認められます。 一方、法人の収入源としては補助金、指	③ 事業内容を精査し、管理的経費の削減も含めて検討し、財団の理念である「多様な芸術文化の提供、文化活動の育成・支援」に努めてまいります。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課	文化課
-----	----------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
定管理料など盛岡市からの収入の割合が多くなっており、事業内容を精査しコストの削減に継続して努めることが望まれます。 【活動成果】 ④ 個々の事業には成果目標が設定され検証も行われていますが、それらによって達成されるべき法人の活動全体の成果が不明確です。公益法人として市政の一翼を担い、補助金等も投入されていることから、法人の活動が目指す目的や成果については市民に対する説明責任を果たす意味からも明確にされているべきと考えます。文化事業については個人の趣向などの面で事業の成果が測り難い面もありますが、文化の振興、観光や教育と文化の結びつきといった法人の公益性を踏まえ、目指す成果を数値や指標で明確にすることが必要です。（★） （２）所管課の課題 【活動成果】 ① 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。（★）	*収支案は「経営計画 3 ページ」にあります。 ④ 芸術鑑賞事業では多様なジャンルから選定した優れた音楽や演劇、美術展の開催による鑑賞機会を提供してまいります。また参加型・教育普及型の講座等の文化会館活動事業では、小学生から高齢者まで広範囲の市民が参加できる各種講座を開設してまいります。 これらの事業について、利用者の声や市の施策の方向性なども反映しつつ活動内容の充実を図ることで、盛岡市における文化の振興に積極的に寄与してまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・芸術鑑賞事業の提供 ・文化会館活動事業の展開 （それぞれの事業について、別添評価表に掲げる目標を達成できるよう努める）</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>・新しく策定する経営計画に沿って成果目標を設定し、達成に努める</td></tr> </tbody> </table> ① 総合計画に定める施策「豊かな心を育む芸術文化活動の支援」、教育ビジョンに掲げる「芸術文化活動の推進と奨励」に基づき、適正な施設の管理運営と優れた芸術の提供や市民の芸術文化活動の推進を成果目標としております。 市は、法人が安全かつ快適な環境の創出のモと行う芸術鑑賞事業や各種講座等	年度	取組内容	19 年度	・芸術鑑賞事業の提供 ・文化会館活動事業の展開 （それぞれの事業について、別添評価表に掲げる目標を達成できるよう努める）	20 年度	同上	21 年度	・新しく策定する経営計画に沿って成果目標を設定し、達成に努める
年度	取組内容								
19 年度	・芸術鑑賞事業の提供 ・文化会館活動事業の展開 （それぞれの事業について、別添評価表に掲げる目標を達成できるよう努める）								
20 年度	同上								
21 年度	・新しく策定する経営計画に沿って成果目標を設定し、達成に努める								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課	文化課
-----	----------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	を通じて上記の施策を推進するため、文化会館平均利用率、文化会館利用者数、芸術文化事業鑑賞者数及び文化会館活動事業参加者数を基本事業の成果指標として平成 21 年度の目標値を定めております。 また、今年度から事業参加者の満足度を基本事業の指標に加え、意向を把握して事業内容のいっそうの充実と適確な情報提供を図ることを求めます。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td> ・文化会館平均利用率 75.0% ・文化会館利用者数 360,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人 </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td> ・文化会館平均利用率 76.5% ・文化会館利用者数 363,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人 </td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td> ・文化会館平均利用率 78.0% ・文化会館利用者数 365,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人 </td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・文化会館平均利用率 75.0% ・文化会館利用者数 360,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人	20 年度	・文化会館平均利用率 76.5% ・文化会館利用者数 363,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人	21 年度	・文化会館平均利用率 78.0% ・文化会館利用者数 365,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人
年度	取組内容								
19 年度	・文化会館平均利用率 75.0% ・文化会館利用者数 360,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人								
20 年度	・文化会館平均利用率 76.5% ・文化会館利用者数 363,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人								
21 年度	・文化会館平均利用率 78.0% ・文化会館利用者数 365,000 人 ・芸術文化事業鑑賞者数 30,000 人 ・文化会館活動事業参加数 10,000 人								
2. 総合評価 広い分野に渡って多数の事業を実施し、競合する他の施設の状況にも配慮しているなど、活発な事業展開が認められます。 個々の事業の成果を法人の目的、ひいては市の施策の推進にどのように結び付けていくかについて、法人・所管課の双方が検討し、中長期経営計画、成果指標を定める	【法人】 財団の設立趣旨・施設の設置目的に沿い文化の振興を図るべく策定した経営計画を基本とし、評価表の目標達成に向け、市の文化施策方針のもとご指導をいただきながら努力してまいります。また市民の価値観や意欲の多様化が進む中、文化								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課	文化課
指 摘 事 項 等		対 応 策（法人・所管課）	
など、法人の経営管理の仕組みを整備していく必要があります。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。なお、法人の公益性は文化の振興と、観光や教育と文化の結びつきといった部分から判断されるべきであり、ホールなど文化施設の管理運営はそのための手段であることに留意することが必要です。		施設の役割はニーズを的確に捉えた、より専門性を備えた運営が求められていると認識しております。併せて計画や指標を見直すことや充実を図ることが今後の重要課題であると考えております。 【所管課】 経営計画に基づく各事業の実施や取り組み状況を把握するとともに、市の施策の推進に沿った助言・指導をしてまいります。 また、文化会館や設備の維持及び整備を図るとともに、経年変化に対応するため、計画的な改修や更新に努めてまいります。	

財団法人盛岡市文化振興事業団経営計画

1 経営計画策定の趣旨

財団法人盛岡市文化振興事業団（以下「事業団」という。）は「市民との協働により、地域的な特性や歴史的な背景に着目した文化活動の振興を推進し、地域に根ざした文化を創造し発信することにより、真に心の豊かさを享受できる社会の実現に寄与しようとする」（設立趣意書より抜粋）ことを目的に、平成9年10月15日に設立されました。

以来、盛岡市から管理を受託した盛岡市民文化ホール、盛岡市都南文化会館（都南公民館）、盛岡劇場（河南公民館）及び盛岡てがみ館の適正な運営に成果を上げてきました。

一方、盛岡市の行財政構造改革推進の一環として、出資法人の見直しがあり、経営改善、人事・給与制度、組織体制及び財政支出などの見直しが方向性として示されております。さらに指定管理者制度の導入に伴い、民間事業者等の参入が可能となったことから、今後ますます盛岡市の出資法人が施設の管理を行うことの意義が問われることになります。

このような状況にあって、今まで蓄積した事業団ならではの施設運営のノウハウを生かして、経費の縮減や、市民ニーズを把握した市民に支持される事業の展開、職員の資質向上などに努めながら、今回、盛岡市から指定管理者として指定を受けた平成18年度から平成20年度までの経営計画を策定するものです。

2 経営計画の基本方針

多くの市民が来館し、多様な事業に参画することが出来る地域密着型の施設運営を行います。また優れた芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を支援し、市民協働事業を積極的に推進します。併せて、市民ニーズを的確に把握し、利用者サービスの向上と施設の平等な利用が確保されるように努めるとともに、利用者の安全を確保し安心して利用していただける環境を作ります。さらに、情報の発信により施設や事業を積極的にPRし、併せて常に改善を図り市民に愛される事業団を目指します。

3 経営計画の具体的取り組み

（1）市民ニーズの把握

- ・入場者、受講者及び施設利用者へのアンケートやホームページなどで、満足度調査を継続的にを行います。
- ・各施設に投書箱を設置し、広く利用者の声を聞きます。
- ・文化会館利用団体懇談会を開催し、利用者のご意見を伺います。
- ・芸術鑑賞友の会懇談会を開催し、鑑賞者のご意見を伺います。

(2) 利用者サービスの向上

- ・施設利用者からの相談に迅速に対応し、満足度の高い利用を目指します。
- ・利用者の安全を確保し、安心して利用できる環境づくりを行います。
- ・施設設備での修繕計画を随時盛岡市に提案します。
- ・施設の特徴やホールの空き状況等をホームページでご案内します。

(3) 自主事業の充実

- ・鑑賞者ニーズの多様化に応えた質の高い魅力的で話題性のある公演を実施します。
- ・子どもたちや青少年に向けた鑑賞事業を推進します。
- ・鑑賞者の増加を目指し、芸術鑑賞友の会（m-friends）会員の拡大を図ります。
- ・市民団体等と共に協働事業を実施します。
- ・市内の芸術文化団体とのネットワークの充実を図り、市民の芸術文化活動を支援します。
- ・子どもから高齢者まで、各年齢層を対象としたワークショップや講座の充実を図ります。
- ・講座修了生による事業サポーターの育成を図ります。
- ・マスコミ各社と事業団が、各々の特性を生かした協働事業を積極的に推進します。
- ・文化会館相互のネットワークによる、協働事業を推進します。
- ・他の博物館施設等と連携したてがみ館事業を展開します。

(4) 財源の拡充に向けた積極的な取り組み

- ・基本財産を効率的に運用します。
- ・施設の利用促進を図り、利用料金の増収に努めます。
- ・事業企画にあたっては、採算性も考慮して取り組みます。
- ・販路の開拓によるチケット販売の強化を図り、入場料の増収に努めます。
- ・各種助成金や協賛金等の外部資金の積極的な導入を図ります。

(5) 運営コストの縮減

- ・職員定数の削減、給与体系の見直しによる人件費の縮減を行います。
- ・雇用形態の見直しを行います。
- ・市派遣職員の段階的削減を行います。
- ・利用者サービスの質を維持しながら、管理的経費の縮減に努めます。

(6) 情報の発信

- ・情報誌「ぼけっと」やホームページを充実し、広く情報を公開します。
- ・マスコミなどの媒体を積極的に利用し、広く情報を発信します。
- ・各種会報などを発行し、会員などへより専門的な情報を発信します。
- ・市民の芸術文化活動を支援するため、音楽や演劇などのライブラリーの充実を図ります。
- ・他の文化施設の芸術文化活動に関する情報を提供します。

(7) 職員の資質向上

- ・芸術文化事業の専門的知識を高めるための研修に努めます。

- ・接遇研修等を継続的に実施するほか、公演事業における避難誘導、応急処置などを習得する研修を実施し、サービスの向上に努めます。

(8) 経営の評価

- ・施設運営及び自主事業における自己評価と外部からの客観的な評価をふまえ、事業団の健全な経営に活かします。
- ・毎年度のフォローアップに基づき、適時適切に計画の見直しを行います。

4 経営の収支計画

(1) 収入の部

(単位 千円)

	17年度実績	18年度予算	19年度見込	20年度見込	21年度見込
一般会計＝施設の管理的経費 (内盛岡市委託料・補助金額)	623,575 (623,117)	611,131 (546,974)	607,281 (543,124)	606,431 (542,274)	605,581 (541,424)
収益会計＝自主事業運営経費 (内盛岡市補助金額)	87,193 (24,596)	81,816 (23,724)	81,816 (23,724)	81,816 (23,724)	81,816 (23,724)
合 計 額	710,768	692,947	689,097	688,247	687,397

(2) 支出の部

(単位 千円)

	17年度実績	18年度予算	19年度見込	20年度見込	21年度見込
一般会計＝施設の管理的経費 (内盛岡市委託料・補助金額)	626,711 (623,117)	611,131 (546,974)	607,281 (543,124)	606,431 (542,274)	605,581 (541,424)
収益会計＝自主事業運営経費 (内盛岡市補助金額)	83,433 (24,596)	81,816 (23,724)	81,816 (23,724)	81,816 (23,724)	81,816 (23,724)
合 計 額	710,144	692,947	689,097	688,247	687,397

財団法人盛岡市文化振興事業団(文化会館・てがみ館)評価表

市教育委員会及び財団法人の基本方針に基づき市民文化ホール・都南文化会館・盛岡劇場及びてがみ館の適正な運営を行い、併せて自主財源の確保、経営の合理化・効率化に努め、運営基盤の安定を図るため、指標・数値目標・点検項目を定め、年度毎に検証を重ね経営の改善を図るもの。

(金額は、17年度実績は単位：円、18～21年度は単位：千円)

主な指標

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
自主事業収支率(%)	104.5%	目標	100%	100%	100%	100%
		実績				
自主事業経費の増減	83,432,098	目標	81,816	81,816	81,816	81,816
		実績				
施設管理費の増減	511,569,450	目標	507,798	507,798	506,948	506,098
		実績				
受託施設の利用料金 (使用料)の増減	62,500,860	目標	64,575	64,157	64,250	64,750
		実績				
施設管理再委託経費 の増減(%)	99.6% 268,455,033	目標	99.7%	100%	100%	100%
		実績				
総務管理補助金の増 減	111,548,000	目標	103,333	99,483	99,483	99,483
		実績				
職 員 数 の 見 直 し (公民館兼務職員含む)	52	目標	51	51	51	49
		実績				

《自主事業》

A 文化会館芸術鑑賞事業

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
事業実施件数	19	実績	19	19	19	19
事業入場者数	30,770	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績				
入場者満足度(%)	89.2%	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績				

*文化会館の総客席数からオーケストラピットや音響調整卓使用分を差し引いた分が実売座席数になります。

B 文化会館芸術鑑賞事業状況

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
実施額	71,282,550	目標	67,395	67,400	67,400	67,400
		実績				
入場料収入率(%)	65.5%	目標	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
		実績				
助成金・協賛金・広 告料等導入率(%)	10.7%	目標	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
		実績				

C 文化会館活動事業

	17 年度実績		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
事業実施件数	52	目標	50	50	50	50
		実績				
参加者数	10,486	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績				
参加者満足度(%)	86.0%	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績				

D 文化会館活動事業状況

	17 年度実績		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
実施額	6,368,818	目標	9,947	8,500	8,500	8,500
		実績				
受講料収入率(%)	38.2%	目標	33.0%	33.0%	33.0%	33.0%
		実績				
助成金・負担金等導入率(%)	17.3%	目標	16.1%	10.0%	10.0%	10.0%
		実績				

E 市民協働事業

	17 年度実績		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
市民協働事業実施件数	33	目標	35	35	35	35
		実績				

民間団体コンサート・展覧会等運営相談

開催・運営相談件数	1,352	実績				
共催・後援事業相談件数	22	実績				

F てがみ館文化活動事業

	17 年度実績		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
事業実施件数	9	実績				
市民協働事業実施件数	0	目標	2	2	2	2
		実績				
入館者及び講座等参加者数	6,767	目標	6,800	6,800	6,800	6,800
		実績				
参加者満足度(%)	80	目標	90%	90%	90%	90%
		実績				

G てがみ館文化活動事業状況

	17 年度実績		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
実施予算額	127,060	目標	68	68	68	68
		実績				
受講料収入率(%)	30	目標	30	30	30	30
		実績				

《施設管理》

A 市民文化ホール管理状況

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
実施額	298,962,705	目標	297,384	297,371	296,991	296,882
		実績				
指定管理料収入額(17 まで委託料)	296,203,400	目標	252,464	252,464	251,991	251,382
		実績				
会場利用料収入額 (17 まで使用料)	43,327,900	目標	44,920	44,907	45,000	45,500
		実績				
利用者(主催団体等)満 足度(%)	77%	目標	90%	90%	90%	90%
		実績				

B 都南文化会館管理状況

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
実施額	96,225,084	目標	93,110	93,125	93,000	92,409
		実績				
指定管理料収入額(17 まで委託料)	95,597,600	目標	85,025	85,025	84,910	84,309
		実績				
会場利用料収入額 (17 まで使用料)	7,368,970	目標	8,085	8,100	8,100	8,100
		実績				
利用者(主催団体等)満 足度(%)	79%	目標	90%	90%	90%	90%
		実績				

C 盛岡劇場管理状況

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
実施額	98,516,586	目標	96,295	96,345	96,000	95,850
		実績				
指定管理料収入額(17 まで委託料)	98,139,500	目標	85,195	85,195	84,850	84,700
		実績				
会場利用料収入額 (17 まで使用料)	11,803,990	目標	11,100	11,150	11,150	11,150
		実績				
利用者(主催団体等)満 足度(%)	80%	目標	90%	90%	90%	90%
		実績				

D てがみ館管理状況

	17年度実績		18年度	19年度	20年度	21年度
実施額	21,485,230	目標	20,957	20,957	20,957	20,957
		実績				
指定管理料収入額(17 まで委託料)	21,628,950	目標	20,957	20,957	20,950	20,950
		実績				
入館料収入額 (盛岡市の歳入)	447,920	目標	470	470	480	490
		実績				
利用者(入館者等) 満足度(%)	70%	目標	90%	90%	90%	90%
		実績	—			

資料研究・利用相談実績	30	実績				
-------------	----	----	--	--	--	--

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人岩手育英会	所管課	学校管理課
-----	-----------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】、【活動成果】 ① 景気の低迷など、現在の社会情勢の下ではニーズの大きい事業で公益性は高いと考えられますが、活動の成果が明確になっていません。奨学金を貸与することを手段として法人がどのような成果を上げていくかに留意しつつ、現在検討中の成果指標を確実に設定することが必要です。(★) また、公益法人であることを踏まえ、活動成果については市民へ公表していくことが必要です。(★) 【財務状況】 ② 滞納整理の実施や基金の運用方法の変更を図るなど、収入の確保に努めています。収入が減少すると貸与可能金額が減り、法人の活動の減少に直結することから、一定の活動を維持していけるよう、今後も継続して収入の確保に努めていくことが望まれます。	① 卒業状況ならびに就職状況、卒業後の帰郷状況について把握するとともに、卒業率、就職率など明確な成果指標を設定し、定期的に達成度を検証し公表してまいります。 また、ホームページにおいて貸付状況の他、業務の状況、財務状況について情報公開します。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。達成度が低い指標についてその原因を把握する。</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。成果指標の低いものについて、対策を講じる。</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。成果指標の低いものについて、対策を講じる。</td></tr> </tbody> </table> ② ・奨学生に対し、在学中から返還意識を高めるように指導します。 ・滞納整理を徹底し、未納の償還金の回収に努めます。 ・基本財産の運用において、確実かつ効率的な運用となっているか随時検証します。	年度	取組内容	19年度	成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。達成度が低い指標についてその原因を把握する。	20年度	成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。成果指標の低いものについて、対策を講じる。	21年度	成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。成果指標の低いものについて、対策を講じる。
年度	取組内容								
19年度	成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。達成度が低い指標についてその原因を把握する。								
20年度	成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。成果指標の低いものについて、対策を講じる。								
21年度	成果指標の公表。 成果指標の達成度の検証と公表。成果指標の低いものについて、対策を講じる。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人岩手育英会	所管課	学校管理課
-----	-----------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）								
（２）所管課の課題 【活動成果】 ① 法人に対し「何を，どの程度まで」求めるか，という成果目標について，市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。（★）	① 盛岡市総合計画に掲げる「将来を担う次世代の育成」という市の施策の目的が達成されているか法人とともに検証します。明確な成果指標を法人とともに設定し，達成度を定期的に検証し公表します。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19年度</td><td>法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。達成度が低い指標についてその原因を把握する。</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。法人の成果指標の低いものについて，ともに検証し対策を講じる。</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。法人の成果指標の低いものについて，ともに検証し対策を講じる。</td></tr> </table>	年度	取組内容	19年度	法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。達成度が低い指標についてその原因を把握する。	20年度	法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。法人の成果指標の低いものについて，ともに検証し対策を講じる。	21年度	法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。法人の成果指標の低いものについて，ともに検証し対策を講じる。
年度	取組内容								
19年度	法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。達成度が低い指標についてその原因を把握する。								
20年度	法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。法人の成果指標の低いものについて，ともに検証し対策を講じる。								
21年度	法人とともに成果指標の達成度を検証し公表する。法人の成果指標の低いものについて，ともに検証し対策を講じる。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人岩手育英会	所管課	学校管理課
-----	-----------	-----	-------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
2. 総合評価 事業目的及び現在の社会情勢から法人の公益性は高いと考えられます。法人自身の収入が限られていることから活動が縮小傾向ですので、一定の収入確保に基づく奨学生の増加、一人当たりの貸与金額の増加などを通じて活動成果を上げていくことが望まれます。 また、市の公益法人としての活動ですので、事業の成果を明確化し市民へ公表することが必要です。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。	【法人】 国債購入により利息収入を確保し、奨学生の増加などを通じて活動成果を上げるよう努めます。 事業の成果について明確にし、ホームページなどの手段を通じて情報を公開します。 【所管課】 事業の成果について法人とともに検証し、市民へ公表します。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）				
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【計画性】 ① 指定管理者制度導入に伴う経営環境の変化を踏まえ、中長期の経営計画を策定し、法人の目的の達成に向けていつまでに、どの程度の成果を上げていくのかについて明確にすることが必要です。(★)	① 体育協会本来の目的である「盛岡市における体育・スポーツの振興」、「市民体力の向上とスポーツ精神の涵養」、「体育団体の育成」の実現をめざし、盛岡市と一体となり次のような事項を経営の基本方針とし、平成 18 年度から 20 年度までを期間とする「体育協会経営計画」を作成して事業を推進しております。 ・ 安全安心に配慮した施設運営 ・ 法令順守 ・ 情報の公開と個人情報の保護 ・ 人材育成 ・ 経費の節減 ・ 自主事業の拡大強化 ・ 利用者満足度の向上 また、平成 21 年度以降については、3 カ年の経過を見て再度計画の見直しを図ります。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>18 年度</td><td> ・ 管理運営を行う体育施設の利用者 699,000 人を目標とする。 ・ 利用料金収入の目標を 94,014,000 円とする。 ・ 自主事業収入の目標を 13,693,000 円とする。 【平成 20 年度までの目標】 ・ 市民体育大会、40 種目、21,000 人の参加を目指す。 ・ スポーツ教室の参加者を 40 教室、10,000 人を目指す。 ・ スポーツ少年団の団数 155、団員 4,000 人、指導者 600 人。 </td></tr> </table>	年度	取組内容	18 年度	・ 管理運営を行う体育施設の利用者 699,000 人を目標とする。 ・ 利用料金収入の目標を 94,014,000 円とする。 ・ 自主事業収入の目標を 13,693,000 円とする。 【平成 20 年度までの目標】 ・ 市民体育大会、40 種目、21,000 人の参加を目指す。 ・ スポーツ教室の参加者を 40 教室、10,000 人を目指す。 ・ スポーツ少年団の団数 155、団員 4,000 人、指導者 600 人。
年度	取組内容				
18 年度	・ 管理運営を行う体育施設の利用者 699,000 人を目標とする。 ・ 利用料金収入の目標を 94,014,000 円とする。 ・ 自主事業収入の目標を 13,693,000 円とする。 【平成 20 年度までの目標】 ・ 市民体育大会、40 種目、21,000 人の参加を目指す。 ・ スポーツ教室の参加者を 40 教室、10,000 人を目指す。 ・ スポーツ少年団の団数 155、団員 4,000 人、指導者 600 人。				

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）
【経営管理の仕組み】 ② 事務局が総勢5名と少人数で運営されていますが、補助金の経理や施設管理、傘下の各団体との連絡調整など多様な業務があること、また成果指標の設定やコスト分析など、法人として必要と思われる業務に未実施の部分があることから、各業務について責任と役割分担が明確となるよう内部管理体制を見直し、効率的かつ透明性の高い事務処理に努めていくことが望まれます。 【財務状況】 ③ 加盟団体へ支出された補助金について、一定の要件を定めて監査を実施するなどして、適正に執行されているかどうか把握しておくことが必要です。（★） 補助金等依存度が極めて高いことから、	19 年度 ・ 管理運営を行う体育施設の利用者 724,000 人を目標。 ・ 利用料金収入を前年比 2 % 増とする。95,894,000 円 ・ 自主事業収入の目標を 15,000,000 円とする。
	20 年度 ・ 管理運営を行う体育施設の利用者 742,000 人を目標。 ・ 利用料金収入を前年比 2 % 増とする。97,811,000 円 ・ 自主事業収入の目標を 16,000,000 円とする。 ・ これまでの計画と実績を検証し、次年度からの経営計画を策定する。
	21 年度 ・ 新しい経営計画に沿って経営を実施。
	② もともと少人数で事務を行っていることから、事務の細分化と担当の固定化は効率的でないと考えて運営していましたが、今後ご指摘の趣旨に沿って検討いたします。 なお、事業の推進に当たっては、平成 18 年 1 月に設置した、盛岡市体育協会経営企画本部を中心に施設職員と事務局が一体となって、事業の方向性や指標の設定に取り組んでおります。 また、成果指標の設定やコスト分析についても、体育協会の事業の実態に合わせて実施してまいります。 ③ 加盟団体へ支出した補助金の監査や体育協会事業のコスト削減について、ご指摘の趣旨に沿って、下表の工程により適正化、改善に努めます。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）										
事業内容を精査しコストの削減に継続して努める必要があります。（★）	<取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>18 年度</td><td> ・監査の実施方針、実施要領、実施計画の事務局案を策定します。 ・体育協会の運営費の適正化については、類似団体の状況等を参考にするなど削減、効率化に努めます。 </td></tr> <tr> <td>19 年度</td><td> ・ 4 月 加盟団体の監査について、理事会・評議員会に実施方針や実施要領を説明します。 ・ 5 月 加盟団体事務局長会議で補助金等監査の実施内容を説明します。 ・ 19 年度は補助金交付 46 団体のうち 5 分の 1（9 団体）の監査を予定します。 </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・ 事業の進捗状況により、加盟団体の 5 分の 1 の監査を予定します。</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </table>	年度	取組内容	18 年度	・監査の実施方針、実施要領、実施計画の事務局案を策定します。 ・体育協会の運営費の適正化については、類似団体の状況等を参考にするなど削減、効率化に努めます。	19 年度	・ 4 月 加盟団体の監査について、理事会・評議員会に実施方針や実施要領を説明します。 ・ 5 月 加盟団体事務局長会議で補助金等監査の実施内容を説明します。 ・ 19 年度は補助金交付 46 団体のうち 5 分の 1（9 団体）の監査を予定します。	20 年度	・ 事業の進捗状況により、加盟団体の 5 分の 1 の監査を予定します。	21 年度	同上
年度	取組内容										
18 年度	・監査の実施方針、実施要領、実施計画の事務局案を策定します。 ・体育協会の運営費の適正化については、類似団体の状況等を参考にするなど削減、効率化に努めます。										
19 年度	・ 4 月 加盟団体の監査について、理事会・評議員会に実施方針や実施要領を説明します。 ・ 5 月 加盟団体事務局長会議で補助金等監査の実施内容を説明します。 ・ 19 年度は補助金交付 46 団体のうち 5 分の 1（9 団体）の監査を予定します。										
20 年度	・ 事業の進捗状況により、加盟団体の 5 分の 1 の監査を予定します。										
21 年度	同上										
【活動成果】 ④ スポーツ教室の開催や加盟団体への援助など、法人の公益性に即した活動で成果を高めていく必要があります。（★） 成果指標が策定されておらず法人の成果が見えにくいことから、指標の設定と公表が必要です。（★） また、加盟団体への補助金支給によりどのような成果が上がっているかについても、積極的な検証と公表が望まれます。	④ 公益法人としての体育協会の使命である加盟団体への支援が充分機能していくのは、財政的な裏付けが前提となるので、付帯事業やスポーツ教室からの収益金など自主財源の確保に努めていきます。また、自主財源が確保された場合は、18 年度は財政上の理由により引き下げた、全国大会への選手派遣助成基準や加盟団体への補助基準の見直しを検討するほか、職員の資質の向上やスポーツ普及に関する事業の更なる充実を図ります。										

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	なお、成果の公表につきましては従前どおり年度毎に、盛岡市体育協会要覧等において加盟団体登録者数や国体出場者数等を数値として公表してまいります。 <取組工程> <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>18 年度</td><td> ・管理受託体育施設利用者数 699,000 人 ・利用料金収入 94,014,000 円 ・自主事業収入 13,693,000 円 </td></tr> <tr> <td>19 年度</td><td> ・管理受託体育施設利用者数 724,000 人 ・利用料金収入（前年比 2% 増）95,894,000 円 ・自主事業収入 15,000,000 円 ・18 年度の経営から自主財源が確保された場合は、助成基準、補助基準の見直しを検討し、また職員の資質の向上等を図ります。 </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td> ・管理受託体育施設利用者数 742,000 人 ・利用料金収入（前年比 2% 増）97,811,000 円 ・自主事業収入 16,000,000 円 ・19 年度の経営から自主財源が確保された場合は助成基準、補助基準等を検討します。 【20 年度までの目標】 ・市民体育大会種目 40 種目 同大会参加者数 21,000 人 ・スポーツ教室数 40 教室 同受講者数 10,000 人 ・スポーツ少年団数 155 団体 同団員 4,000 人 同指導者数 600 人 ・国体出場者数 35 種目 250 人 </td></tr> </table>	年度	取組内容	18 年度	・管理受託体育施設利用者数 699,000 人 ・利用料金収入 94,014,000 円 ・自主事業収入 13,693,000 円	19 年度	・管理受託体育施設利用者数 724,000 人 ・利用料金収入（前年比 2% 増）95,894,000 円 ・自主事業収入 15,000,000 円 ・18 年度の経営から自主財源が確保された場合は、助成基準、補助基準の見直しを検討し、また職員の資質の向上等を図ります。	20 年度	・管理受託体育施設利用者数 742,000 人 ・利用料金収入（前年比 2% 増）97,811,000 円 ・自主事業収入 16,000,000 円 ・19 年度の経営から自主財源が確保された場合は助成基準、補助基準等を検討します。 【20 年度までの目標】 ・市民体育大会種目 40 種目 同大会参加者数 21,000 人 ・スポーツ教室数 40 教室 同受講者数 10,000 人 ・スポーツ少年団数 155 団体 同団員 4,000 人 同指導者数 600 人 ・国体出場者数 35 種目 250 人
年度	取組内容								
18 年度	・管理受託体育施設利用者数 699,000 人 ・利用料金収入 94,014,000 円 ・自主事業収入 13,693,000 円								
19 年度	・管理受託体育施設利用者数 724,000 人 ・利用料金収入（前年比 2% 増）95,894,000 円 ・自主事業収入 15,000,000 円 ・18 年度の経営から自主財源が確保された場合は、助成基準、補助基準の見直しを検討し、また職員の資質の向上等を図ります。								
20 年度	・管理受託体育施設利用者数 742,000 人 ・利用料金収入（前年比 2% 増）97,811,000 円 ・自主事業収入 16,000,000 円 ・19 年度の経営から自主財源が確保された場合は助成基準、補助基準等を検討します。 【20 年度までの目標】 ・市民体育大会種目 40 種目 同大会参加者数 21,000 人 ・スポーツ教室数 40 教室 同受講者数 10,000 人 ・スポーツ少年団数 155 団体 同団員 4,000 人 同指導者数 600 人 ・国体出場者数 35 種目 250 人								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対 応 策（法人・所管課）										
(2) 所管課の課題 【財務状況】 ① 法人に対する補助金が真に市の施策の推進に資するものとなっているかについて、継続的に点検していくことが必要です。(★) 【活動成果】 ② 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。(★)	<table border="1"> <tr> <td>21 年度</td><td>21 年度からの新しい経営計画に基づく指標を設定し、公表します。</td></tr> </table> ① 体育協会の経営計画や事業計画、予算・決算資料を参考にし、体育協会独自の事業はもとより、体育協会加盟団体の事業内容も把握しながら、体育協会独自事業と加盟団体事業を併せた全体事業数の増減及びその事業への参加者数の増減ならびに体育協会が管理する社会体育施設の利用者数の増減などから、市のスポーツ施策である「生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現」の推進が図られているかどうかを継続的に点検し判断してまいります。 < 取組工程 > <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>次の【活動成果】の表に掲げる数値目標に沿って、継続的に判断します。</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> ② 体育協会独自事業や体育協会加盟団体の事業数の増減及びその事業への市民の参加者数ならびに体育協会が管理する社会体育施設の利用者数を成果目標として設定し、その増減により体育・スポーツ振興が図られたかどうかの判断基準とし、公表してまいります	21 年度	21 年度からの新しい経営計画に基づく指標を設定し、公表します。	年度	取組内容	19 年度	次の【活動成果】の表に掲げる数値目標に沿って、継続的に判断します。	20 年度	同上	21 年度	同上
21 年度	21 年度からの新しい経営計画に基づく指標を設定し、公表します。										
年度	取組内容										
19 年度	次の【活動成果】の表に掲げる数値目標に沿って、継続的に判断します。										
20 年度	同上										
21 年度	同上										

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------------	-----	-----------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）										
	< 取組工程 >										
	<table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>18 年度</td><td>・ 事業数 570 ・ 事業参加者数 140,000 人 ・ 体協管理施設利用者数 699,000 人</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>・ 事業数 580 ・ 事業参加者数 145,000 人 ・ 体協管理施設利用者数 724,000 人</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>・ 事業数 590 ・ 事業参加者数 150,000 人 ・ 体協管理施設利用者 733,000 人</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>・ 法人が策定する今後の経営計画等の内容を踏まえ、成果目標の見直し及び公表</td></tr></table>	年度	取組内容	18 年度	・ 事業数 570 ・ 事業参加者数 140,000 人 ・ 体協管理施設利用者数 699,000 人	19 年度	・ 事業数 580 ・ 事業参加者数 145,000 人 ・ 体協管理施設利用者数 724,000 人	20 年度	・ 事業数 590 ・ 事業参加者数 150,000 人 ・ 体協管理施設利用者 733,000 人	21 年度	・ 法人が策定する今後の経営計画等の内容を踏まえ、成果目標の見直し及び公表
	年度	取組内容									
	18 年度	・ 事業数 570 ・ 事業参加者数 140,000 人 ・ 体協管理施設利用者数 699,000 人									
	19 年度	・ 事業数 580 ・ 事業参加者数 145,000 人 ・ 体協管理施設利用者数 724,000 人									
20 年度	・ 事業数 590 ・ 事業参加者数 150,000 人 ・ 体協管理施設利用者 733,000 人										
21 年度	・ 法人が策定する今後の経営計画等の内容を踏まえ、成果目標の見直し及び公表										
2. 総合評価											
加盟団体が活発に活動しており実績を上げていますが、法人自身は指定管理者制度の導入や市からの補助金削減など外部経営環境の変化により、活動の内容が変化しつつあります。公益性に即した成果を継続して上げていくために経営方針を策定するとともに、変化に対応した経営計画の策定や組織体制の整備が必要です。											
このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。なお、法人の公益性は体育・スポーツの振興と、市民体力の向上やスポーツ精神の涵養といった部分から判断されるべきであり、体育施設の管理運営はそのための手段であることに留意することが必要です。											

	【法人】
	指定管理者制度に移行し、体育協会はスポーツ振興や市民体力の向上などを図る公益団体としての一面と、一事業者の立場で施設の管理運営を行う指定管理者としての一面とが並存することになりましたが、盛岡市のスポーツ振興や市民体力の向上に鋭意努力したこれまでの経緯と、基本的な発想は大切に踏襲してまいります。
	指定管理者制度を導入した趣旨からすれば、従来のように体育協会が一元的に市の体育施設を管理運営していくことにはならないと認識しております。今後、市のスポーツ振興計画に掲げられている競技スポーツの強化や総合型地域スポーツクラブの普及などを展望した場合、体育協会が備えているいろいろなノウハウや実績、そして職員の資格がより生かされる大規模体育施設についての指定を目指し管理運営を進めながら、盛岡市のスポーツの振興を図るべく努力してまいります。
	なお、体育協会は指定管理者制度がス

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市体育協会	所管課	生涯学習スポーツ課
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）	
		スタートした18年度に、向こう3ヵ年間の事業を展望した経営計画を策定し経営努力をしております。また、体育協会には前述のように、多くの経験、知識、資格を有する職員がおりますことから、施設間の人事交流を進めて組織の活性化を図るほか、大きな行事には職員の相互支援体制を組むなど総合力を発揮しております。 【所管課】 体育協会は、市と連携し体育・スポーツの振興と市民の体力向上やスポーツ精神の涵養を図ることを目的としており、その達成のため市と一体となって各種事業を実施しています。 しかし、体育協会事務局を取り巻く経営環境は変化し、体育協会にとって厳しいものとなっているのが現状であり、市としては、体育協会のなお一層の経営努力を期待するとともに、本来の目的が達成されるよう、さらに指導体制を整え、緊密な連携を図ってまいります。	

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市動物公園公社	所管課	公園みどり課
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）	
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 動物の飼育展示にとどまらず社会教育施設として様々な事業を実施しており、入園者や事業への参加者も多いことから、現在は公益性は高いと判断されますが、魅力的な事業を企画することなどを通じ今後も一定の入園者や参加者を確保していくことが望まれます。 【計画性】 ② 年度ごとの事業計画は策定されていますが、中長期の経営計画がありません。年度ごとの事業を通じ、法人の目的の達成に向けて、いつまでに、どの程度の成果を上げていくのかについて明確にする必要があります。 特に、動物公園の果たすべき役割と市の財政状況、近隣施設の状況などを踏まえ、収支計画について、経営の視点を持って所管課と連携し策定することが必要です。 (★)		① 動物公園の設置趣旨及び当公社の設置目的に沿って自然と動物と人間とのふれあいを大切にしながら、さらに魅力あるものとするために職員の英知を集めて、展示方法の改善や園内の自然環境を活かした催し物など、新しい視点での事業の企画に取り組むとともに、平成 21 年に開園 20 周年を迎えることから、新規展示動物の導入や既存施設のリニューアルなどを企画し、従来の入園者確保と新たな入園者開拓を目指し、その増加を図ります。 ② 動物公園はレクリエーション施設であるとともに社会教育施設、地域の自然環境保全に貢献する施設として事業運営しており、その果たすべき役割は幅広いものとなりますが、これらの目的を達成するための成果目標の設定については、平成 19 年度までに行う予定として進めます。またそれらの総体的な成果目標として入園者数と催事参加者数を設定します。 中長期経営計画については、計画の一部となる収支計画について現在自主財源確保等の調査検討を進めているところであり、収支計画を含めて平成 19 年度に策定の予定です。また収入源の根本となる入園者数は重要であることから、観光客誘致など新たな入園者の開拓を盛り込み、これを中長期経営計画の基本的な目標とします。 平成 21 年度に開園 20 周年記念事業を行うための調査検討を進めます。	

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市動物公園公社	所管課	公園みどり課
-----	---------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	< 取組工程 > <table> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> <tr> <td>19 年度</td><td> ・ 成果目標の設定 ・ 自主財源確保策等を内容とする収支計画を含む中長期経営計画の策定 ・ 入園者数：18 万人 ・ 催事参加者数：7 万 2 千人 </td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td> ・ 中長期経営計画に基づく経営の実施 ・ 成果目標の検証評価 ・ 自主財源確保の取組みの試行実施 ・ 入園者数：20 万人 ・ 催事参加者数：8 万人 </td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td> ・ 中長期経営計画に基づく経営の実施 ・ 自主財源確保の取組みの検証評価 ・ 入園者数：23 万人 ・ 催事参加者数：9 万 2 千人 </td></tr> </table>	年度	取組内容	19 年度	・ 成果目標の設定 ・ 自主財源確保策等を内容とする収支計画を含む中長期経営計画の策定 ・ 入園者数：18 万人 ・ 催事参加者数：7 万 2 千人	20 年度	・ 中長期経営計画に基づく経営の実施 ・ 成果目標の検証評価 ・ 自主財源確保の取組みの試行実施 ・ 入園者数：20 万人 ・ 催事参加者数：8 万人	21 年度	・ 中長期経営計画に基づく経営の実施 ・ 自主財源確保の取組みの検証評価 ・ 入園者数：23 万人 ・ 催事参加者数：9 万 2 千人
年度	取組内容								
19 年度	・ 成果目標の設定 ・ 自主財源確保策等を内容とする収支計画を含む中長期経営計画の策定 ・ 入園者数：18 万人 ・ 催事参加者数：7 万 2 千人								
20 年度	・ 中長期経営計画に基づく経営の実施 ・ 成果目標の検証評価 ・ 自主財源確保の取組みの試行実施 ・ 入園者数：20 万人 ・ 催事参加者数：8 万人								
21 年度	・ 中長期経営計画に基づく経営の実施 ・ 自主財源確保の取組みの検証評価 ・ 入園者数：23 万人 ・ 催事参加者数：9 万 2 千人								
【財務状況】 ③ 入園者や事業参加者の多寡に関わらず動物の飼育の為に一定の経費が常に必要な施設であり、事業継続のためには持続的かつ安定した収入が不可欠です。現在は収入を盛岡市からの指定管理料と補助金で賄っていますが、市も財政状況が厳しく補助金などの拡大も見込めない状況ですので、法人が様々な活動を展開していくために自主財源の確保についてもさらに検討・充実させることが望まれます。 また、事業内容を精査しコストの削減に継続して努める必要があります。（★）	① 今後は入園者数増加に加えて、入園料の見直しや広告掲示など新たな収入増加策を計画し、そのための条例改定などを市に求めて早期の実現を図ります。 指定管理料をもって運営する公社にとってはコスト削減が重要課題であり、今後もお一層の経費削減に努めるほか、指定管理者としての自主財源確保の必要性も認識していますので、収益事業の拡大についても調査検討し計画的に実行します。 なお、補助金は市からの派遣職員等の人件費に充当するため交付されており、今後拡大されるものではありません。 ☆入園者増加対策 ・ 展示方法の改善 ・ 新規動物の導入 ・ 新企画の催し物の開発 ・ 団体客や観光客の誘致 ・ 入園料の見直し改定 ・ 接客サービスの向上、職員教育								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市動物公園公社	所管課	公園みどり課
-----	---------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	☆コスト削減対策 ・業務委託、飼料購入などでの競争入札や単価契約の導入 ・光熱水費等必要経費の精査 ・職員の企画実施による催し物等事業費の節減 ・繁忙期閑散期等における臨時職員の雇用の精査などによる人件費の抑制 ☆収益事業拡大のための検討事項 ・広告看板等民間との協働 ・一部動物の餌の来園者への販売 ・オリジナル商品の開発販売 ・企業や市民による資金援助と動物サポーター制度の導入 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・新規収益事業（自主財源確保策）の調査・検討と計画化</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・事業の試行・実行</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>・事業の検証評価と改善実行</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・新規収益事業（自主財源確保策）の調査・検討と計画化	20 年度	・事業の試行・実行	21 年度	・事業の検証評価と改善実行
年度	取組内容								
19 年度	・新規収益事業（自主財源確保策）の調査・検討と計画化								
20 年度	・事業の試行・実行								
21 年度	・事業の検証評価と改善実行								
（２）所管課の課題 【計画性】 ① 動物公園の果たすべき役割と市の財政状況、近隣施設の状況などを踏まえ、適切な入園料の設定も含めた収支計画について、経営の視点を持って法人と連携し策定することが必要です。（★） また、施設の老朽化が進んでいますが、修繕計画が未策定となっています。市の財政状況が厳しい中、実施できる修繕内容に限りがあることは確かですが、法人が適切に事業展開できるよう、修繕計画を策定し計画的な修繕に努めることが必要です。（★）	① 動物公園は多種多様なサービスの提供と低料金での享受という役割を他都市の動物園や近隣の社会教育施設に比べましても効率的に実行していますが（別添資料：他都市動物園との比較を参照）、当市の財政状況を考慮した収支については指定管理者にも理解を促しながら緊密に連絡調整して取り組んでいます。 これをさらに進展させるために、各種の入園者増加対策と入園料見直しなどによる歳入増加を図ること、指定管理料等のコスト削減に努めること、法人における自主財源確保を図ることにより、相対的な市の								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市動物公園公社	所管課	公園みどり課
-----	---------------	-----	--------

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	財政負担の低減を計画することとしており、平成 19 年度に収支計画を策定する予定です。 収支計画の策定にあたっては、入園者増加の原動力となる 20 周年記念事業も含めて検討します。記念事業は一時的な支出増となるものの、その後の収入増が見込まれる事業となるよう実施するものであり、これにより収支バランスが保たれるよう実施計画を検討します。 また既存施設の老朽化対策は市全体の修繕計画（中長期保全計画）に基づいて実施されるものですが、効果的な事業展開となるよう、展示の改善や入園者の利便性向上と一体的な修繕計画として策定します。 <取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>19 年度</td><td>収支計画の策定 入園者増加対策、記念事業及び修繕計画に係る調査検討</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>収支計画の検証評価 入園者増加対策、修繕の実施 記念事業の計画化</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>収支計画の検証評価 入園者増加対策の評価 記念事業、修繕の実施</td></tr></table>	年度	取組内容	19 年度	収支計画の策定 入園者増加対策、記念事業及び修繕計画に係る調査検討	20 年度	収支計画の検証評価 入園者増加対策、修繕の実施 記念事業の計画化	21 年度	収支計画の検証評価 入園者増加対策の評価 記念事業、修繕の実施
年度	取組内容								
19 年度	収支計画の策定 入園者増加対策、記念事業及び修繕計画に係る調査検討								
20 年度	収支計画の検証評価 入園者増加対策、修繕の実施 記念事業の計画化								
21 年度	収支計画の検証評価 入園者増加対策の評価 記念事業、修繕の実施								
【活動成果】									
② 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から、法人とともに検討し公表することが望まれます。	② 動物公園の事業については、次の 3 点の施策に基づいて運営しており、これら推進の観点から活動成果を上げるよう、法人とともに成果目標を検討設定し公表します。								
	(1)うるおいのある公園・街路樹の確保 総合公園としてのスペースの確保のほかに、癒しや家族との共感に基づく市民活力の向上を目的として、大規模な森林緑地や動物展示をより多くの市民に提供すること、すなわち入園者数の増加を成果目標とします。								
	(2)将来を担う次世代の育成・いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築 動物展示と既存の里山環境を活用し								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡市動物公園公社	所管課	公園みどり課
指 摘 事 項 等		対応策（法人・所管課）	
2. 総合評価 社会教育施設として各種の事業を実施し参加者を集めていますが、動物園の入園者数はここ数年減少傾向である一方、動物の飼育を含めた施設の維持管理には常に一定の経費が必要であることから、相対的に市の財政負担が増大していく懸念があります。 このことから、現場の職員や入園者の声、アイデアを取り入れ、各種事業の充実を図るなど活動成果を向上させる具体的方策を実施し入園者の増を図ること、また市の財政負担が大きく増えることのないよう可能な限り効率的な経営に努めることなど、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくことが望ましいと考えます。		た動物や自然とふれあえる場の提供により、青少年の健全育成と自然環境への理解の向上を目的とした教育普及事業を展開することから、催事開催回数と参加者数を成果目標とします。 (3)かけがえのない自然との共生 動物公園は専門的施設として環境保全や動物保護、有害動物対策等に係る担当課と連携して各種業務への技術協力や助言等を行い、各担当課の事務事業における成果目標の達成に貢献します。また、これらの活動から得られる情報は(2)の環境保全世代の育成を目的とした教育普及事業に活用・反映させます。 【法人】 目的適合性（公益性）、計画性、財政状況で述べたとおり、それぞれの計画に基づき目標の達成に努めてまいります。 当動物公園が有する動物・地形・位置・周辺環境などの資源を今後はさらに活かし、現場の創意工夫により盛岡ならではの特色づくりを進めることにより魅力ある動物園づくりを目指して、入園者の増加と確保に努めてまいります。 【所管課】 動物公園は市民のレクリエーションと社会教育のための施設であり、その管理運営のための経費は必要経費として見込むべきものでありますが、現状の市の財政状況を踏まえ、入園者増加による収入増加を目指し、上述の各種対策を実施するうえで指定管理者を支援するとともに、その評価と改善を相互で行いながら充実した経営を継続してまいります。	

他都市動物園との比較

単位:千円

名称	盛岡市 動物公園	大森山動物園	富山市 ファミリーパーク	のいち動物公園	旭山動物園
経営者	財団法人	秋田市	財団法人	公園協会(高知)	旭川市
平成16年度					
所在地人口	287,947 人	334,367 人	417,465 人	329,192 人	358,795 人
入園者数	163,344 人	239,756 人	197,074 人	154,328 人	1,449,474 人
管理運営費	284,620	395,617	391,208	437,767	803,279
入園料収入	43,106	62,819	46,815	未回答	470,473
事業(売店・食堂)	33,527	無	26,611	28,315	無
事業(遊戯施設)	無	有	36,398	無	160,611
収支差額	-207,987	-332,798	-281,384		-172,195
平成15年度					
所在地人口	288,205 人	334,367 人	320,966 人	327,873 人	360,065 人
入園者数	173,977 人	284,105 人	214,161 人	170,683 人	823,896 人
管理運営費	293,224	626,834	634,574	432,183	966,617
入園料収入	47,813	62,819	55,491	未回答	229,878
事業(売店・食堂)	37,607	無	41,820	32,543	無
事業(遊戯施設)	無	有	30,134	無	120,190
収支差額	-207,804	-564,015	-507,129		-616,549

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工課
-----	--------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 (1) 法人の課題 【目的適合性（公益性）】、【活動成果】 ① 法人の主要事業ごとに成果指標が設けられていますが、指標の推移をみると平成 15 年度から平成 16 年度にかけて数値が落ち込んでいるものが散見されるほか、事業の内容や成果の公表も十分とはいえない状況です。また平成 16 年度決算をみると収益事業費が公益事業費を上回っており、法人の従たる活動である収益事業により多くの経費が投じられています。 活動目的が地場産業の育成であることから、この目的に沿った活動を実施し公益性を維持していくことが法人に求められますので、公益事業全般の充実と成果の向上、活動成果の積極的な公表が必要です。(★)	① 公益事業の予算は表面上少ないように見えますが展示即売事業、外部物産展販売、誘致 PR 活動、イベントなど各種事業に取り組んでおります。今後は公益事業の実施に利用できる補助制度の活用などにより公益事業全般の充実と成果の向上に努めて参りたいと存じます。 また、情報公開に関しましては、振興センターのホームページ上に、平成 18 年度事業計画・収支予算及び平成 17 年度事業報告書・収支決算・貸借対照表・財産目録・役員等を公開しております。また情報公開資料として、以上の資料を振興センターに常備するとともに岩手県の商工労働観光部観光経済交流課及び盛岡市情報公開室に提出しております。構成団体や地場産業界には事業内容をお知らせし、また、ご意見も伺っております。市民の方々には今後分かりやすい資料を作成し、振興センターが何をどのように実施しているかについて理解しやすい形で公表していきたいと存じます。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・公益事業に係る資金調達の研究 ・事業計画・事業報告のフォームの見直し・再検討・案作成</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・公益事業実施に係る関係機関との協議 ・事業計画・事業報告の作成と速やかな公開</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>・公益事業の拡充 ・フォームの見直し・修正</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・公益事業に係る資金調達の研究 ・事業計画・事業報告のフォームの見直し・再検討・案作成	20 年度	・公益事業実施に係る関係機関との協議 ・事業計画・事業報告の作成と速やかな公開	21 年度	・公益事業の拡充 ・フォームの見直し・修正
年度	取組内容								
19 年度	・公益事業に係る資金調達の研究 ・事業計画・事業報告のフォームの見直し・再検討・案作成								
20 年度	・公益事業実施に係る関係機関との協議 ・事業計画・事業報告の作成と速やかな公開								
21 年度	・公益事業の拡充 ・フォームの見直し・修正								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工課
-----	--------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）																
【計画性】 ② 法人の活動が場当たりのものとならないよう、法人が地場産業振興に果たす役割と程度（業務の範囲）を明確化し、いつまでにどの事業をどのように実施していくかについて中長期的な計画の策定と、それに基づく経営が必要です。（★） 併せて、建物の規模が大きく修繕費用が多額になることが予想されるので、修繕計画を早期に策定することが必要です。（★） 【財務状況】 ③ 施設の老朽化が進んでいますが修繕引当金などが無いことから、修繕のための財源確保について検討することが必要です。（★）	② 当センターの実施している振興事業については、定期的に地場産業界のニーズ調査を実施することにより、業界が当センターに求めている事項を整理し、中長期的計画を立てながら事業を立案・実施しております。ただし、一部事業につきましては、財務状況から事業が先送りとなっているものもございますが、計画に沿った形での経営に向け、今後とも努力して参りたいと存じます。 また、修繕計画につきましては施設も築後 20 年を経過し、老朽化しており必要と感じております。盛岡市を含めた構成団体と協議の上、早期に策定して参りたいと存じます。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>・ 中長期計画に基づく経営の実施 ・ 修繕計画の協議・作成</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>・ 中長期計画に基づく経営の実施 ・ 新たな中長期計画の策定</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>・ 中長期計画に基づく経営の実施</td></tr> </tbody> </table> ③ 関係機関と協議の上、高度化資金の活用等を含めた財源確保策について検討して参ります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 年度</td><td>各種資金制度等の資金調達について研究を行う</td></tr> <tr> <td>20 年度</td><td>県や市等関係機関との資金調達の調整を行う</td></tr> <tr> <td>21 年度</td><td>県や市等関係機関との資金調達の調整を行う</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19 年度	・ 中長期計画に基づく経営の実施 ・ 修繕計画の協議・作成	20 年度	・ 中長期計画に基づく経営の実施 ・ 新たな中長期計画の策定	21 年度	・ 中長期計画に基づく経営の実施	年度	取組内容	19 年度	各種資金制度等の資金調達について研究を行う	20 年度	県や市等関係機関との資金調達の調整を行う	21 年度	県や市等関係機関との資金調達の調整を行う
年度	取組内容																
19 年度	・ 中長期計画に基づく経営の実施 ・ 修繕計画の協議・作成																
20 年度	・ 中長期計画に基づく経営の実施 ・ 新たな中長期計画の策定																
21 年度	・ 中長期計画に基づく経営の実施																
年度	取組内容																
19 年度	各種資金制度等の資金調達について研究を行う																
20 年度	県や市等関係機関との資金調達の調整を行う																
21 年度	県や市等関係機関との資金調達の調整を行う																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工課
-----	--------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）																
（２）所管課の課題 【財務状況】 ① 市から運営費補助金が支出されていますが、支出の基準、限度などが明確にされていません。法人の自主的な経営を促す観点と、市民に対する説明責任を果たす観点から、補助の内容や使途、限度について明確化することが必要です。（★） 【活動成果】 ② 法人に対し「何を、どの程度まで」求めるか、という成果目標について、市の施策・事務事業の推進の観点から法人とともに検討し公表することが必要です。（★）	① 法人の事業計画や収支予算見込みを精査し、公益事業を対象として補助するとともに、補助の内容や使途、限度について、基準を定めて補助してまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・法人の事業の精査 ・補助基準を定める</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・基準に基づき補助を行う</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>・基準に基づき補助を行う ・補助基準の見直し</td></tr> </tbody> </table> ② 市の施策目標に基づいた中期経営目標を定めるとともに、現行の平成20年までの法人の中長期計画を検証し、成果目標を法人とともに検討・設定してまいります。 また、成果目標に対する実績に基づき中長期計画を修正しながら取り組み、法人の次期中長期計画策定に反映させていくとともに、目標と結果について公表していきたいと存じます。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・中期経営目標の設定 ・成果目標の検討及び設定</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>・結果に基づく成果目標の修正 ・成果目標の公表</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	・法人の事業の精査 ・補助基準を定める	20年度	・基準に基づき補助を行う	21年度	・基準に基づき補助を行う ・補助基準の見直し	年度	取組内容	19年度	・中期経営目標の設定 ・成果目標の検討及び設定	20年度	・結果に基づく成果目標の修正 ・成果目標の公表	21年度	同上
年度	取組内容																
19年度	・法人の事業の精査 ・補助基準を定める																
20年度	・基準に基づき補助を行う																
21年度	・基準に基づき補助を行う ・補助基準の見直し																
年度	取組内容																
19年度	・中期経営目標の設定 ・成果目標の検討及び設定																
20年度	・結果に基づく成果目標の修正 ・成果目標の公表																
21年度	同上																

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	財団法人盛岡地域地場産業振興センター	所管課	商工課
-----	--------------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）
2. 総合評価 法人が管理する盛岡手づくり村は年間 50 万人を集客し、盛岡における一大観光施設となっていますが、法人の本来の目的である地場産業の育成については成果が十分には上がっておらず、また成果の公表も不十分であり、目的の達成に法人がどの程度寄与しているかがはっきりしない状況にあります。 また、平成 18 年 5 月に国会で成立した公益法人制度改革関連法案では、公益法人について公益性の認定基準が明文化され、その中で収益事業費が経常経費総額の 50% を超えないこと、という基準が設けられています。この法律が施行された場合当法人は法に規定する公益性の認定を受けられないこととなります。この場合、法に規定する公益性を持たない法人の経営に市が関与することについて議論が必要になると思われます。 以上のことから、当面、法人の本来業務である公益事業の拡大と成果向上に向け、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続していくこととなると思われますが、法改正も踏まえ、収益部門を分離して株式会社化することなども含め、法人の経営のあり方、市の関与のあり方について抜本的に再検討し、法人の公益性と収益事業のあり方について整理することが必要です。	【法人】 当センターの実施している振興事業については、定期的に地場産業界のニーズ調査を実施することにより、業界が当センターに求めている事項を整理し、中長期的計画を立てながら事業を立案・実施しております。今後は、現行の中長期的計画に基づき市とともに成果目標を設定し、市民の方々にも解りやすい資料を作成し、振興センターが何をどのように実施しているかといった理解しやすい公表について取り組んでいきたいと存じます。 公益事業の割合が 50% 以上になるよう、事業の整理と公益事業の拡大を図ってまいりたいと存じます。 公益法人制度改革関連法案に対する対応については、当センターの公益性と収益事業のあり方について整理・検討し、法改正に対応して参りたいと存じます。 【所管課】 地場産業の育成という市の施策目標に基づいた中期経営目標を定めるとともに、現行の平成 20 年までの法人の中長期計画を検証し、成果目標を法人とともに検討・設定してまいります。また、成果目標の結果に基づき中長期計画の修正をしながら取り組み、法人の次期中長期計画策定に反映させていくとともに、目標と結果について公表していきたいと存じます。 当面、公益事業比率 50% 以上に向け、公益事業の拡大が図られるよう指導してまいりたいと存じます。 法改正に対する対応については、法人とともに、経営のあり方、公益事業と収益事業のあり方や、市としての関与のあり方について検討してまいりたいと存じます。

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡地区広域土地開発公社	所管課	管財課
-----	--------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
1. 経営上の課題 （1）法人の課題 【目的適合性（公益性）】 ① 法人の事業目的は公共用地の先行取得であり、自治体の土地取得全体の仕組みの中に位置づけられています。景気の低迷が続く財政状況が厳しくなっている自治体が多く、現在は法人が先行取得を行うケースはほとんどないものと考えられます。 現在保有している土地について処分の方向性が定まった後には、法人のあり方について再検討することが必要です。（★）	① 平成15年度以降新たな先行取得を行っていないこと、また、全国的には土地開発公社の存廃の検討あるいは廃止を行っている事例もあることから、保有土地の処分の方向性が定まった後に、他都市の事例調査及び設立団体・出資団体等の関係機関との協議を行い、土地開発公社の存廃について検討してまいります。 <取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>19 年度</td><td>・他都市の事例調査・研究</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>・設立団体・出資団体・岩手県との協議 ・方針の決定</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>・方針に従って措置</td></tr></table> ※19 年度までに保有土地の処分の方向性が定まった場合	年度	取組内容	19 年度	・他都市の事例調査・研究	20 年度	・設立団体・出資団体・岩手県との協議 ・方針の決定	21 年度	・方針に従って措置
年度	取組内容								
19 年度	・他都市の事例調査・研究								
20 年度	・設立団体・出資団体・岩手県との協議 ・方針の決定								
21 年度	・方針に従って措置								
【財務状況】 ② 西口地区商業・業務用地については含み損が発生していると考えられます。現在は、過去の売却益が内部留保されているため、地価の下落が法人の経営に深刻な影響を及ぼす事態にはなっていませんが、法人には土地売却代金以外の主たる収入源がなく土地の価格も急激な上昇は望めない状況であることから、内部留保している売却益が枯渇する事態とならないよう、未売却区画の早期売却を促進していく必要があります。 （★） また貸付の可能性についても検討し、可能であれば実施することが望まれます。	② 西口地区商業・業務用地については、西口地区土地区画整理事業の担当である市の市街地整備課等と販売方針、売却価格の情報交換等連携を図るとともに、市の広報・ホームページへの掲載や、パンフレットを関係機関へ配布する等PRに努めながら、売却してきたところであり、今後とも市の関係部課との連携、PRを行いながら、内部留保している売却益が枯渇する事態とならないよう、未売却区画の早期売却に努めてまいります。 また、売却に影響しない範囲での短期的な貸付を行うとともに、売却が進捗しない場合には、事業用定期借地権による								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡地区広域土地開発公社	所管課	管財課
-----	--------------	-----	-----

指 摘 事 項 等	対応策（法人・所管課）								
	長期の貸付について検討してまいります。 <取組工程> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td><td>・PRの促進, ・関係部課との協議・連携</td></tr> <tr> <td>20年度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>21年度</td><td>同上 ・事業用定期借地権による長期貸付の検討</td></tr> </tbody> </table>	年度	取組内容	19年度	・PRの促進, ・関係部課との協議・連携	20年度	同上	21年度	同上 ・事業用定期借地権による長期貸付の検討
年度	取組内容								
19年度	・PRの促進, ・関係部課との協議・連携								
20年度	同上								
21年度	同上 ・事業用定期借地権による長期貸付の検討								
（２）所管課の課題 【活動成果】 ① 法人が先行取得した公共用地については確実に買戻しが実施されるよう関係部門へ働きかけていくことが望めます。 西口地区商業・業務用地の売却促進についても関係部門と連携し，市としての働きかけを強めていくことが望めます。	① 市の事業の進捗状況により，土地開発公社からの買戻しがなかなか進まない状況であるが，早期に買戻しが実施されるよう更に関係部課に働きかけてまいります。 また，西口地区商業・業務用地については，関係部課と連携を図りながら売却に努めているところですが，引続き連携を密にしながら早期売却に努めてまいります。								

盛岡市行財政構造改革推進会議出資法人部会による第三者評価結果に対する措置計画

法人名	盛岡地区広域土地開発公社	所管課	管財課
指 摘 事 項 等		対 応 策（法人・所管課）	
2. 総合評価 公共用地については、新規の土地取得は自治体の意向もあることから、法人が単独で事業の可否を決定できない側面もありますが、現在保有している土地は確実に売却されるよう手続きを進めることが必要です。 西口地区商業・業務用地については、地価の下落なども踏まえ、最終的に損失を生じないように早期に確実に処分していくことが必要です。 このことから、当面、上記に掲げる課題の解決を図りつつ経営を継続するとともに、保有している土地の処分状況を見ながら法人の存廃についても検討していくことが必要です。		【法人】 現在保有している土地の売却については、早期に実施されるよう市の関係部課に更に働きかけてまいります。 西口地区商業・業務用地については、1 (1)②のとおりです。 法人の存廃については、1 (1)①のとおりです。 【所管課】 公有用地の売却及び西口地区商業・業務用地については、1 (2)①のとおりです。 法人の存廃については、市としても他都市の事例調査を行うなど、今後土地開発公社の必要性について検討してまいります。	